

新たな不登校を生まないための

不登校 対策資料

未然防止・初期対応

Q&A 28

平成26年3月

岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

新たな不登校を生まないための不登校対策資料

目次

章・項目	頁
I はじめに	
はじめに	1
この対策資料の使い方	2
II 新たな不登校を生まないための不登校対策の考え方	
考え方の全体像（イメージ）	3
Q.1 岡山県の不登校の状況にはどうなっていますか？	4
Q.2 なぜ、不登校が減らないのですか？	5
Q.3 不登校は中学校の方が多いのでは？	6
Q.4 不登校になる可能性の高い児童生徒はいますか？	7
Q.5 なぜ、「新たな不登校」が生まれるのでしょうか？	9
Q.6 「新たな不登校」を生まないポイントがありますか？	10
Q.7 自分の市町村や学校の状況を知る方法がありますか？	11
III 新たな不登校を生まない取組 未然防止編	
考え方の全体像（イメージ）	12
Q.8 なぜ、「未然防止」の取組が必要なのですか？	13
Q.9 不登校を生まない学校づくりのポイントは？	14
Q.10 「心の居場所づくり」が大切だと聞きましたが…。	17
Q.11 「絆づくり」とは、具体的にはどんな取組ですか？	18
Q.12 学校の取組に専門家のアドバイスはもらえますか？	19
Q.13 未然防止の先進的な取組事例はありますか？	20
IV 新たな不登校を生まない取組 初期対応編	
考え方の全体像（イメージ）	23
Q.14 なぜ、「初期対応」の取組が必要なのですか？	24
Q.15 「初期対応」の取組のポイントは？	25
Q.16 欠席日数に注目すると、何が分かるのですか？	28
Q.17 欠席状況別の支援例を教えてください。	29
Q.18 不登校経験に注目すると、何が分かるのですか？	30
Q.19 不登校経験者には、どんな支援が必要ですか？	31
Q.20 不登校にもいろいろなタイプがあるのでは？	32
Q.21 「見立て」に活用できる資料はありませんか？	33
Q.22 保護者へ働きかける時のポイントがありますか？	34
Q.23 初期対応の取組事例はありますか？	35
Q.24 「別室指導」を行う上での留意点がありますか？	36
V 新たな不登校を生まない取組 組織対応編	
Q.25 組織的な対応のポイントを教えてください。	37
Q.26 「情報の共有化」のポイントはありますか？	38
Q.27 「不登校担当教員」の役割を教えてください。	39
Q.28 組織的対応の取組事例はありますか？	40
VI 参考資料編	
	41

【コラム】 長期化している児童生徒への働きかけ(P. 6)

【コラム】 いじめと不登校①「法に基づく対応」(P. 9)

【コラム】 サイクルで進める生徒指導(P. 11)

【コラム】 「絆づくり」に必要なもの(P. 17)

【コラム】 生徒指導の視点で「授業」を検討しよう(P. 22)

【コラム】 登校刺激を行うポイント(P. 27)

【コラム】 中学1年生で不登校になった生徒(P. 31)

【コラム】 保護者面談の留意点(P. 34)

【コラム】 子どもが感じる「居場所」と「絆」(P. 36)

【コラム】 二次障害としての不登校(P. 8)

【コラム】 三段階の包括的な不登校支援(P. 10)

【コラム】 いじめと不登校②「相当の期間」とは？(P. 15)

【コラム】 いじめと不登校③事実関係を明確にするための調査(P. 19)

【コラム】 養護教諭との連携(P. 24)

【コラム】 子どもが「登校できる条件」とは？(P. 29)

【コラム】 発達の過程で起こりうる課題(P. 32)

【コラム】 組織対応の留意点(P. 35)

【コラム】 不登校対策にとって大切な教員の姿勢(P. 39)

I はじめに はじめに

「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動（文部科学省「生徒指導提要」による）」です。言い換えるならば、全ての子どもが社会の中で自分らしく生きることが出来る大人へと育つように、その成長・発達を促したり支えたりする意図的な働きかけであり、学校教育の担う役割は、その重要度とともに、以前にも増して大きくなっていると言えます。

「不登校」の問題は、こうした児童生徒一人一人の発達の機会を保障するという観点とともに、将来の日本を支える人材を育むという観点からも、大きな影を投げかけていると言えます。

こうした観点に基づき、各学校において、不登校問題の改善を最重要課題の一つとして取り組んでいただいているところです。

しかしながら、本県の不登校児童生徒数は、平成24年度の一年間で、小学校485人、中学校1491人、高等学校1183人（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による）となっており、前年度より改善の傾向は認められるものの、特に小学校においては全国平均よりも高い出現率となっており、依然として憂慮すべき状態が続いています。

不登校は、誰にでも、どの学校・学級にも起こる可能性のあるものであり、担任や一部の担当者による対応だけでは解決に結びつきにくい、難しい問題でもあります。

さらに、現状の様々な分析からは、これまでの不登校対策に「新たな不登校を生まない」という新たな視点を加えた取組が求められています。

そこで、本指導資料は、不登校の課題解決のために、未然防止・初期対応という観点から、学校が組織としていかに取り組むかという点に焦点をあてて作成しました。作成にあたっては、国立教育政策研究所、岡山県総合教育センター等の研究結果、不登校対策アドバイザーとして助言を依頼した学識経験者や生徒指導推進協議会委員の方からの御意見、県内外の学校・市町村教育委員会で成果を挙げている実践等を活用させていただいております。

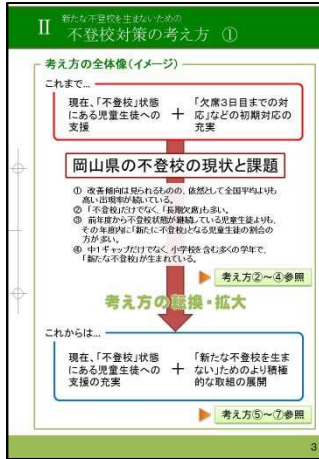
不登校対策は、現在、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実は無無論のこと、全ての児童生徒の学校生活の充実という生徒指導の本質に立ち返るものであるという認識に立ち、本資料を参考に、各学校の体制や取組のチェック、未然防止と初期対応を中心とした不登校対策のための校内研修、取組の充実に御活用いただきますようお願いいたします。

平成26年3月
岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室長 鍵本 芳明

I はじめに この対策資料の使い方

Step ①

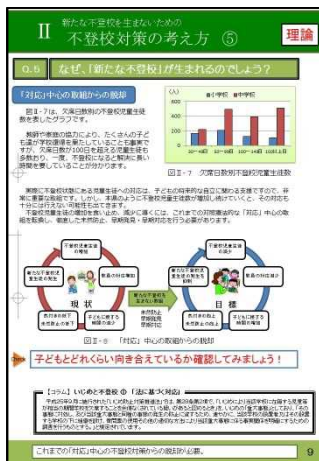
...取組の全体的なポイントを、まずは「共通理解」



取組のポイントを1枚で図示

Step ②

...具体的な内容を、学校の実情に合わせて職員研修



1項目原則1枚
リングファイルに綴じる構成

校内研修等で
必要な所だけ印刷して使用できる

Q&A 形式

Step ③

...実践に役立つチェックリストや実践例の活用



取組の確認に活用できる
チェックリストや実践例も

Ⅱ 新たな不登校を生まないための 不登校対策の考え方 ①

考え方の全体像(イメージ)

これまで...

現在、「不登校」状態
にある児童生徒への
支援

+

「欠席3日目までの対
応」などの初期対応の
充実

岡山県の不登校の現状と課題

- ① 改善傾向は見られるものの、依然として全国平均よりも高い出現率が続いている。
- ② 「不登校」だけでなく、「長期欠席」も多い。
- ③ 前年度から不登校状態が継続している児童生徒よりも、その年度内に「新たに不登校」となる児童生徒の割合の方が多。
- ④ 中1ギャップだけでなく、小学校を含む多くの学年で、「新たな不登校」が生まれている。

▶ 考え方②～④参照

考え方の転換・拡大

これからは...

現在、「不登校」状態
にある児童生徒への
支援の充実

+

「新たな不登校を生ま
ない」ためのより積極
的な取組の展開

▶ 考え方⑤～⑦参照

Ⅱ

新たな不登校を生まないための

不登校対策の考え方 ②

理論

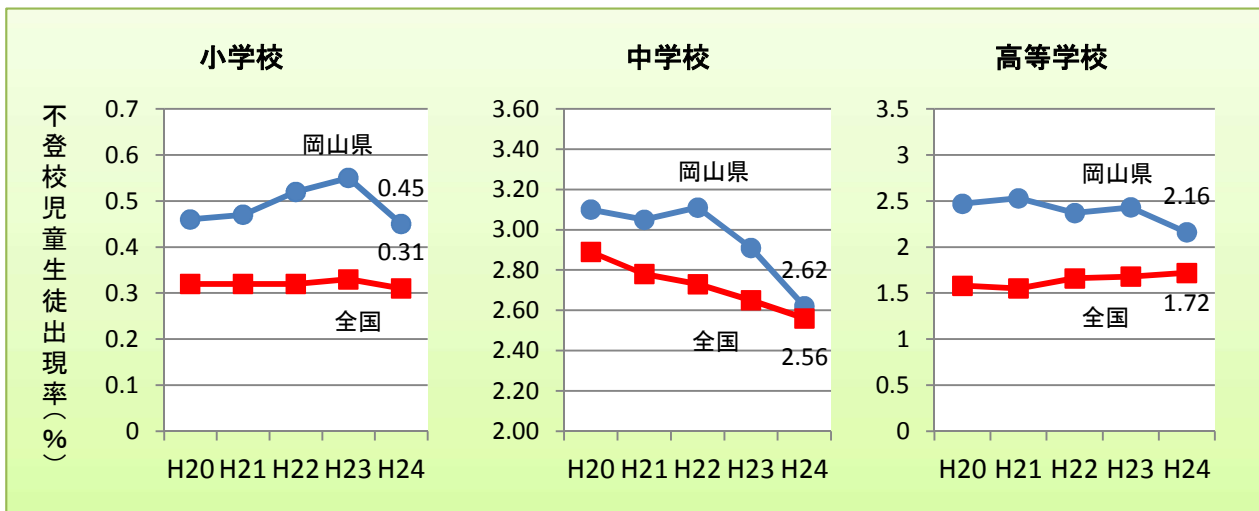
Q.1

岡山県の不登校の状況はどうなっていますか？

岡山県の「不登校」の現状

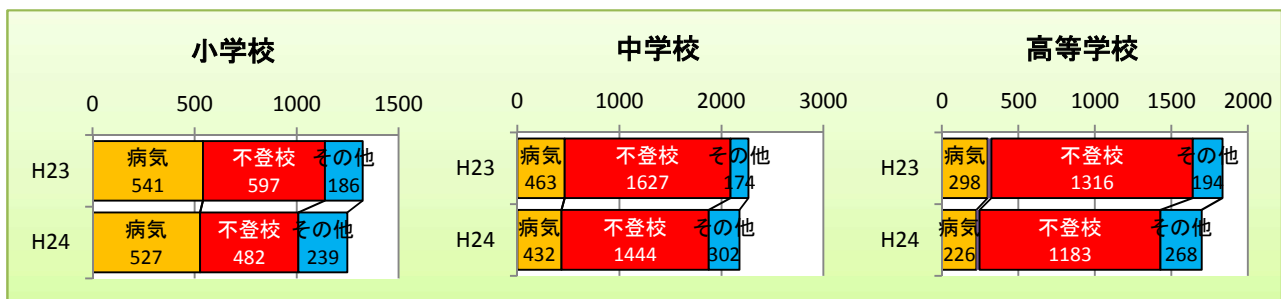
図Ⅱ-1の通り、岡山県の不登校の「出現率」（不登校児童生徒数の在籍児童生徒数に占める割合）は、全ての校種で全国平均を上回っており、大変、厳しい状況が続いています。

教育の目的は「児童生徒の社会的自立」にあり、学校教育だけが担うものではありませんが、岡山県の場合、不登校の状態にあることで、他県と比べ多くの子どもが、勉強だけでなく、同年代の子どもたちとの触れ合い等も含めた「学校での学び」を受けられていない状況にあることも事実であり、私たち、学校教育に携わるものはその克服に向けて全力で取り組む必要があります。



図Ⅱ-1 岡山県の不登校児童生徒出現率の推移

岡山県の場合、「長期欠席児童生徒」の出現率も高い状態が続いており、不登校だけでなく、長期欠席全体の変化に着目し、欠席理由（[V 資料編] 参照）を的確に捉えて、それぞれのケースに応じた支援を行うことが求められています。



図Ⅱ-2 理由別長期欠席児童生徒の割合（岡山県）

Check

市町村・学校の状況を確認してみましょう！

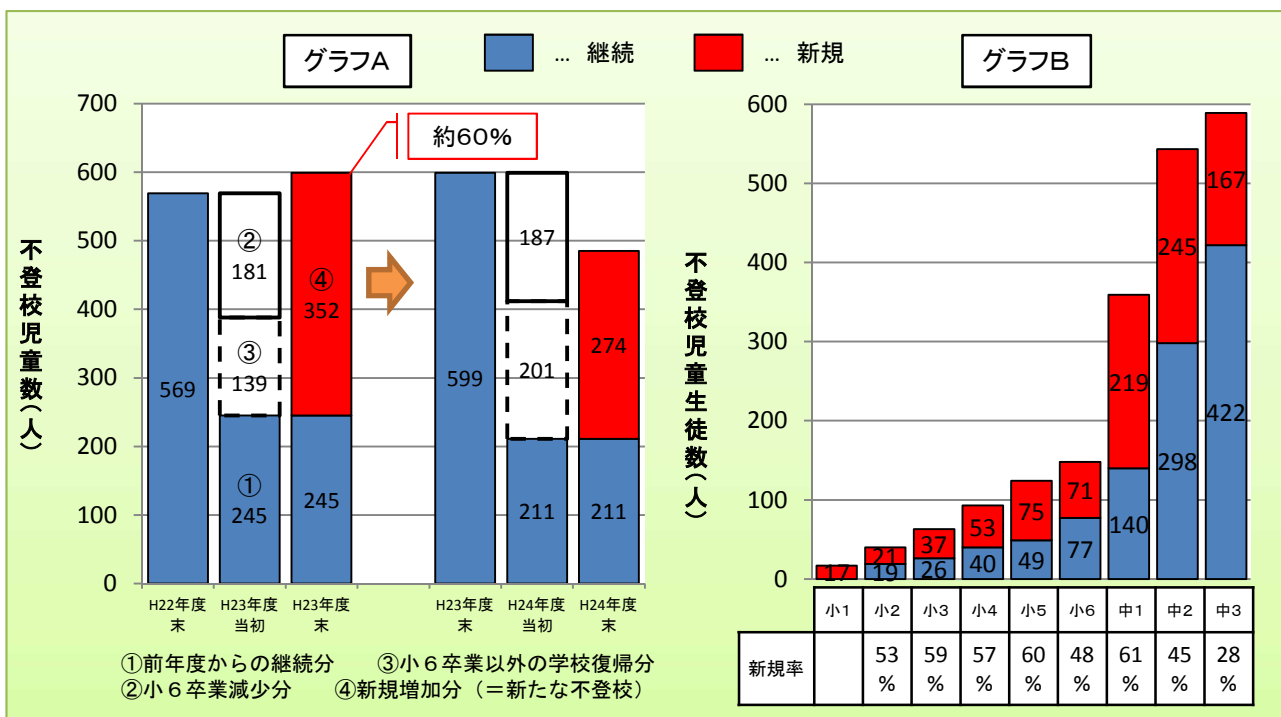
Ⅱ 新たな不登校を生まないための 不登校対策の考え方 ②

理論

Q.2 なぜ、不登校が減らないのですか？

新たな不登校

不登校になった児童生徒のケアと自立に向けた支援はとても重要な取組であり、今後も継続して行われなければなりません。しかし、この取組を継続していくだけで、不登校児童生徒数が減っていくわけではありません。図Ⅱ-3は、国立教育政策研究所が作成した資料を基に作成した、岡山県の小学校の不登校児童数の状況と、学年別の「新規」と「継続」の不登校児童生徒数のグラフです。



図Ⅱ-3 不登校児童生徒数の状況

グラフAによると、平成22年度末の岡山県の小学校不登校児童数は569人でしたが、中学校への進学者181名(②)と年度途中に学校復帰した139名(③)を除く、245名(①)が、計算上は平成23年度4月の時点で前年度から継続して不登校状態にあったこととなります。

このままいけば、平成23年度末には不登校児童は半減することになりますが、実際には、1年間で352人の新たな不登校児童(④)が生まれ、前年度からの継続者数に加わることで、結果的に全体の不登校児童数が増加してしまうというのが、近年の岡山県の状況なのです。中学校もほぼ同様の傾向が見られます。

また、小学校から中学校への入学時に不登校生徒数が急増する、いわゆる「中1ギャップ」についてはよく知られていますが、グラフBのように、岡山県では、中1以外の多くの学年でも「新規」不登校児童生徒の割合が、「継続」よりも多くなっていることが分かります。

Check **「継続」と「新規」の割合を確認してみましょう!**

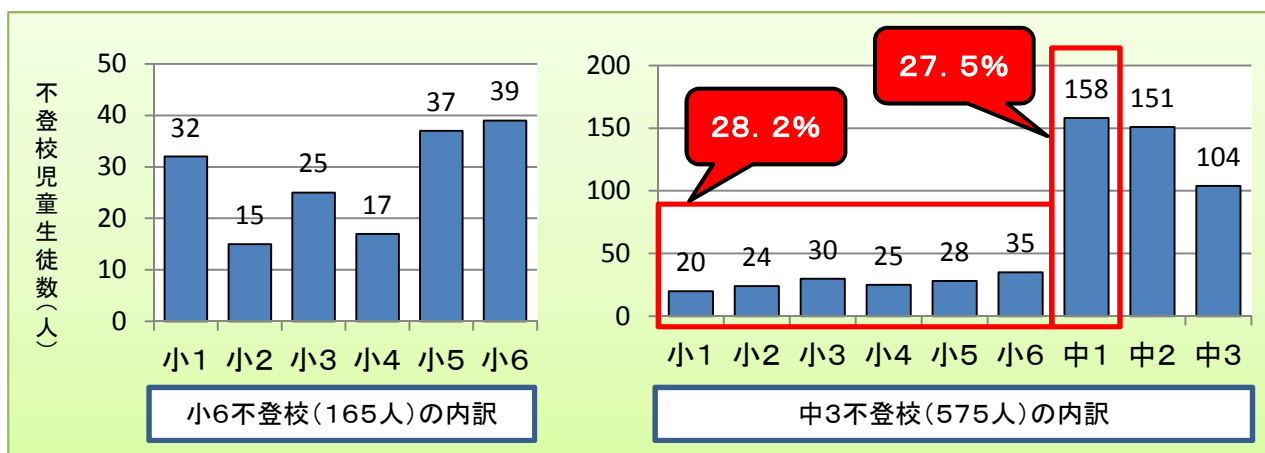
Q.3

不登校は中学校の方が多いのでは？

不登校の「初出学年」

図Ⅱ-4は、生徒指導推進室が実施した「過去の欠席日数等、不登校児童生徒の実態把握調査」による不登校の「初出学年」の分布を表したものです。

「初出学年」とは、調査対象となった平成24年度間に不登校状態であった児童生徒の過去の欠席状況を調べ、年間の合計欠席日数が、初めて30日以上になった学年のことです。



図Ⅱ-4 不登校の「初出学年（初めて年間30日以上欠席した学年）」

回答のあった小6不登校児童165人のうち、小5、小6で年間30日以上欠席し「初出学年」であった者がそれぞれ37人、39人いたのに対して、小1が「初出学年」で、ずっと不登校状態にあったと推測される者もほぼ同数の32人がいることが分かりました。

また、中3不登校生徒575人では、中1の 때가「初出学年」であったいわゆる中1ギャップは158人で、全体の約27.5%であることが目立ちますが、小学校時代から欠席30日以上であった者もほぼ同じ割合(28.2%)存在しており、小中の接続段階での取組はもちろん、小学校段階での取組の充実も必要であることが分かります。

Check

いつから不登校状態にあるか確認してみましょう！

【コラム】長期化している児童生徒への働きかけ

不登校が長期化すると、担任交替など、連絡が滞ってしまいがちですが、子どもは学校からの「働きかけ」を待っています。

- ① 何らかの形で、必ず連絡を継続する。
「先生は、自分のことを忘れていない」ことが伝わるのが大切。返事などの反応は期待せず、細々と継続する。
- ② 必要な情報は必ず伝えておく。
進学に関すること、学校行事の情報など、出直しのチャンスとなり得る情報は確実に伝える。
- ③ 子どもの得意なことをリクエストする。
子どもの得意分野を活用して、クラスとのつながりが実感できる内容があれば最適。
- ④ 出直しやすい機会を捉え、働きかけでみる。
遠足や文化祭、長期休業前の短縮授業日、新年度・新学期などの区切りなど、チャンスを捉えて。

Ⅱ 新たな不登校を生まないための 不登校対策の考え方 ④-1

理論

Q.4 不登校になる可能性の高い児童生徒はいますか？

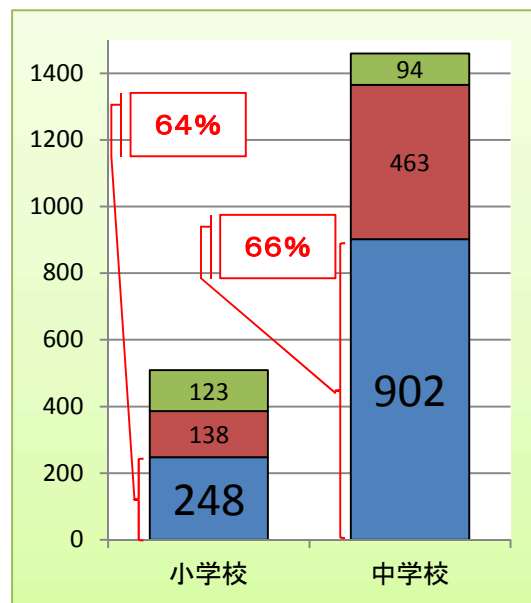
過去の欠席状況等に注目

連続して休む訳ではないけれど、週1～3日のペースで欠席を繰り返す子どもはいませんか？「よく休むけれど、電話連絡すれば翌日は登校するし…」と様子を見てみると、累積欠席日数が増え、気がつくとも年間30日に近づいていたり、何らかのきっかけによって、突然、連続して登校しなくなったりというケースもあります。

図Ⅱ-5は、不登校児童生徒の過去の「年間10日以上欠席」経験の有無の割合を示しています。

その結果によると、小学校1年から不登校の続く児童生徒を除くと、不登校児童生徒数の約65%（小学校64%・中学校66%）は30日以上欠席をして「不登校」になる以前に、過去に年間10日以上欠席経験があり、そのような兆候がなく、急に不登校となる児童生徒のほうが割合的には圧倒的に少ないことが分かっています。

表Ⅱ-1のような前年度までの欠席日数や出欠席のパターンに注目することで、支援が必要な児童生徒をあらかじめ把握し、適切な支援を早期に行うことが必要です。



- 小学校1年時から不登校
- 過去に年間10日以上欠席経験が「なし」
- 過去に年間10日以上欠席経験が「あり」

図Ⅱ-5 不登校児童生徒の過去の欠席状況

(例1) 小学校5年女子

学年	小5	小4	小3	小2	小1
欠席日数	60	12	10	26	23

小5で初めて「不登校」に計上されたが、小学校入学以来、年間10日以上欠席を繰り返していた。

(例2) 中学校1年女子

学年	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
欠席日数	114	24	9	3	2	1	15

一見して「中1ギャップ」に見えるが、小学校入学時に既に適応しにくさが現れていた。

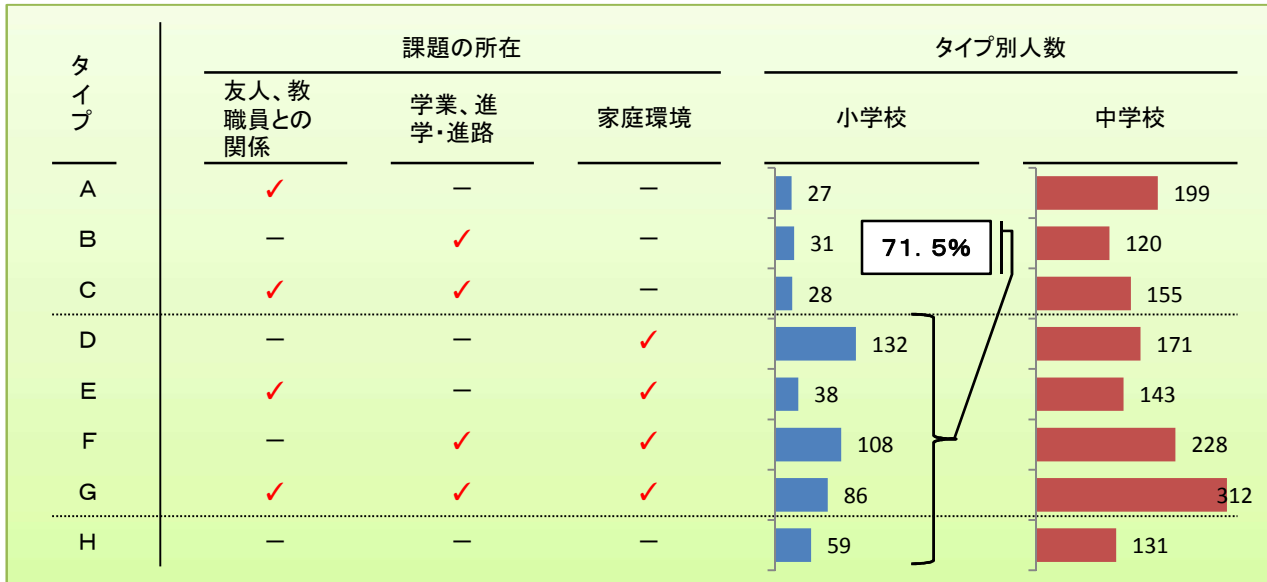
表Ⅱ-1 不登校児童生徒の過去の欠席状況の例

Check **児童生徒指導要録の「出欠の記録」を確認してみましょう！**

前兆なく不登校になる子よりも、過去10日以上欠席経験を経ている子の方が多い。

不登校の要因・背景に注目

生徒指導推進室が実施した不登校児童生徒の抱える課題に関する教員アンケート（図Ⅱ-6）からは、注目すべきポイントが明らかになってきています。



図Ⅱ-6 不登校児童生徒の課題（教職員による複数回答結果）

小学校では、家庭環境に何らかの課題がある児童生徒の割合が全体の約71.5%にのぼり、中学校では課題が多岐にわたり複雑化している様子がわかります。

また、不登校は、多くの場合、対人関係のつまずきとして現れることが多く、友達や教員との関係など、対人関係を回避した結果生じるのが不登校という現象だとすると、不登校児童生徒の対人関係の特徴の背景にある「過敏さ」や「堅さ」の要因を、特別支援教育の観点も踏まえて十分に見立てた上で、適切な支援を行うことが必要になってきます。

Check

多くの情報を集めて、背景・要因を検討しましょう！

【コラム】二次障害としての不登校

発達障害のある子どもにとって、次のような要素が適応しにくさの原因となっている場合があります。

- ① 刺激の多さ…聴覚的、視覚的の刺激に満ちあふれた学校。
- ② 変化の多さ…休み時間と授業時間の切り替え、教科毎の教材や授業形態の変化。
- ③ 集団の圧力…少人数ではゆとりがあるが、通常は集団に合わせることを求められる。
- ④ 理解しにくい言葉…学年が進むにつれ、抽象的な表現や情緒的な言葉が増える。
- ⑤ 興味関心の隔たり…自分の興味関心だけで行動することが許されない雰囲気。
- ⑥ 読めない状況…言葉だけでなく、表情やしぐさ、雰囲気など非言語の読み取りが必要。
- ⑦ ルール理解困難…複雑になる遊びやスポーツのルール。



これらの要素が原因でマイナス体験を積み重ねると、学校を「嫌な場所」「怖い場所」と捉えたり、パニックをきっかけに不登校になる場合もあります。

（出典：菅野 順 著「不登校 予防と支援Q&A70」 明治図書）

Ⅱ 新たな不登校を生まないための 不登校対策の考え方 ⑤

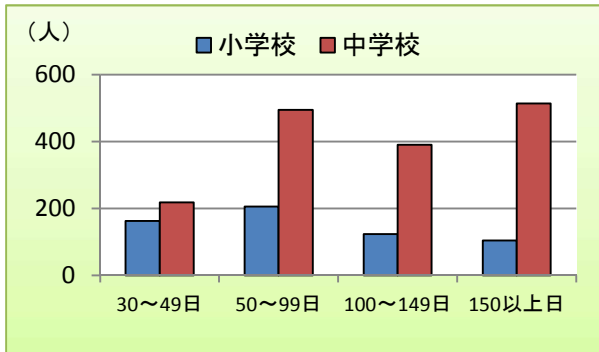
理論

Q.5 なぜ、「新たな不登校」が生まれるのでしょうか？

「対応」中心の取組からの脱却

図Ⅱ-7は、欠席日数別の不登校児童生徒数を表したグラフです。

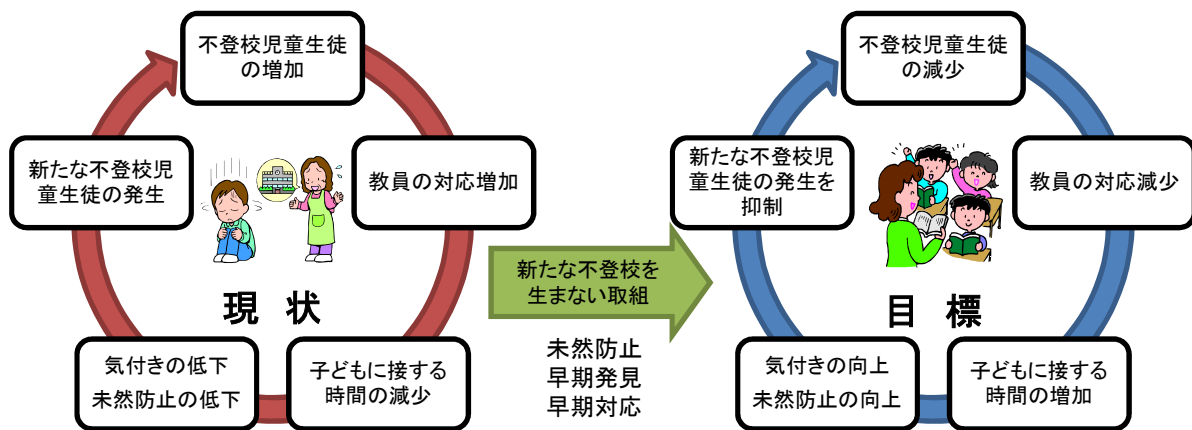
教員や家庭の協力により、たくさん子ども達が学校復帰を果たしていることも事実ですが、欠席日数が100日を超える児童生徒も多数おり、一度、不登校になると解決に長い時間を要していることが分かります。



図Ⅱ-7 欠席日数別不登校児童生徒数

実際に不登校状態にある児童生徒への対応は、子どもの将来的な自立に関わる支援ですので、非常に重要な取組です。しかし、本県のように不登校児童生徒数が増加し続けると、その対応も十分には行えない可能性も出てきます。

不登校児童生徒の増加を食い止め、減少に導くには、これまでの対照療法的な「対応」中心の取組を転換し、徹底した未然防止、早期発見・早期対応を行う必要があります。



図Ⅱ-8 「対応」中心の取組からの脱却

Check **子どもとどれくらい向き合っているか確認してみましょう！**

【コラム】いじめと不登校 ①「法に基づく対応」

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」では、第28条第1項で、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」を、いじめの「重大事態」としており、「その事態に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。」と規定されています。

これまでの「対応」中心の不登校対策からの脱却が必要。

II

新たな不登校を生まないための

不登校対策の考え方 ⑥

理論

Q.6

「新たな不登校」を生まないポイントはありますか？

支援の対象を拡大した「新たな不登校」を生まない取組が必要

不登校対応を、「好ましい循環」に変えていくためには、欠席し始めた児童生徒への「初期対応」、全ての児童生徒を対象とした「未然防止」の取組を行うことが必要です。

「本校には、ここ数年、不登校児童（生徒）は出ていないから、不登校対策は必要ない」のではなく、不登校対策の支援対象を広く、かつ明確に捉えた積極的な取組が、全ての学校・学級、全ての教員に求められているのです。

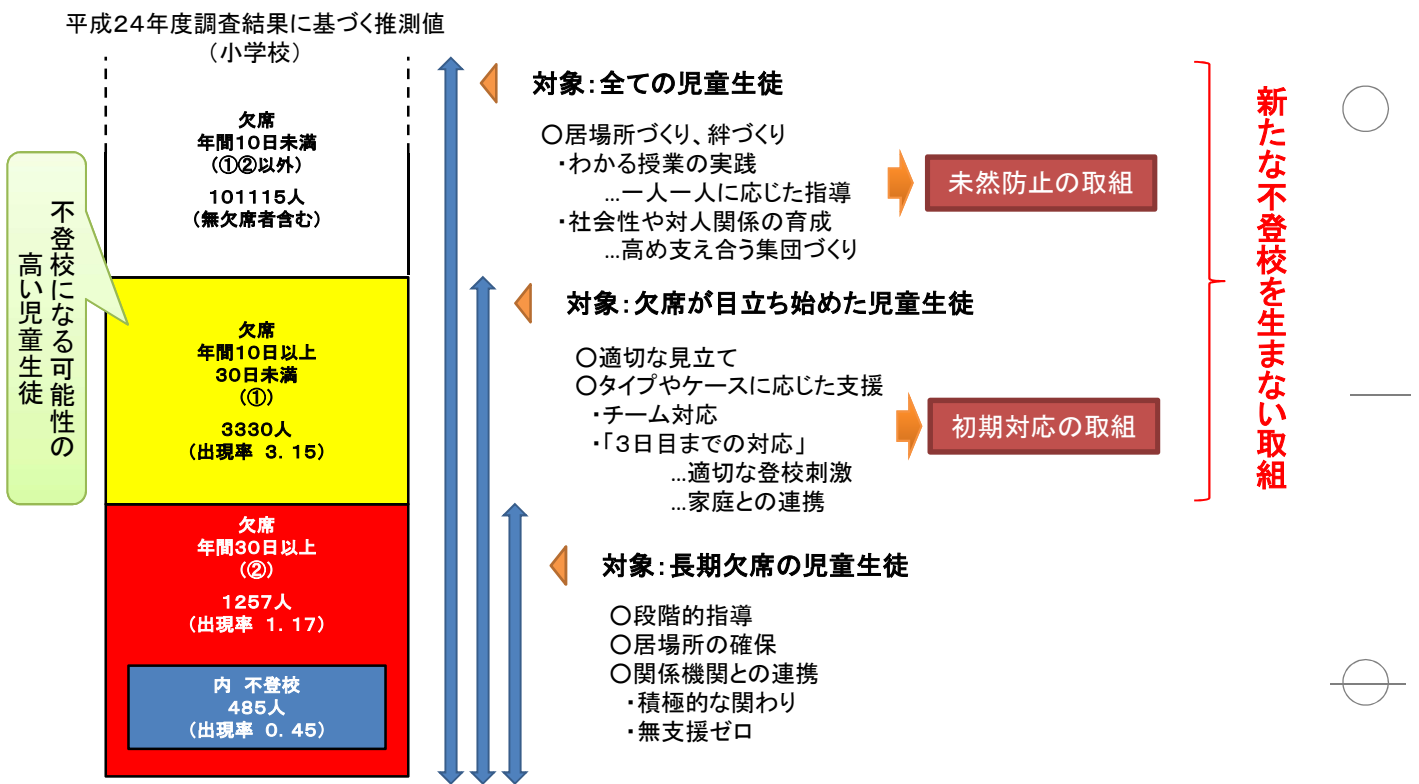


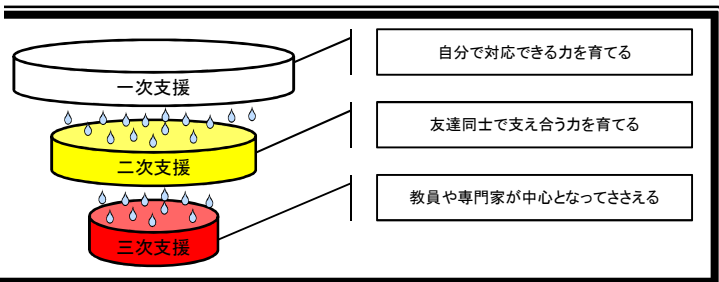
図 II-9 対象者を明確化した支援のイメージ

Check

それぞれの対象者がどれくらいいるか確認してみましょう！

【コラム】 三段階の包括的な不登校支援

全ての子どもが自ら不登校を回避できるように「育つ」ための一次支援。友達を不登校にさせないために子ども同士の支え合いを生み出す二次支援。そして、不登校になり助けが必要な子どものための個別支援である三次支援。これらを全て包括的に行うことが、学校に求められています。



Ⅱ 新たな不登校を生まないための 不登校対策の考え方 ⑦

実践

Q.7 自分の市町村や学校の状況を知る方法がありますか？

まずは、現状分析から

「不登校」の児童生徒数だけでなく、「長期欠席」全てを視野に入れ、タイミングよく支援をしていく発想が必要です。そのためには、全県や年度ごとの状況把握に留まらず、各市町村ごとにきめ細かく状況を把握し、支援の結果を期間を区切って検証し、改善に活かすこと（＝PDCAサイクルを回す）が必要です。

不登校児童生徒数の状態把握グラフ作成ツール

生徒指導推進室では、不登校児童生徒の状況を把握するためのツールとして、「不登校児童生徒数の状態把握グラフ作成ツール（図Ⅱ-10）」を作成して、公開しています。

不登校出現率の経年推移を集計・表示

理由別長期欠席者数の増減を集計・表示

「新たな不登校」の割合を集計・表示

図Ⅱ-10 不登校児童生徒数の状態把握グラフ作成ツール

岡山県教育庁生徒指導推進室 [検索](#)

Check **現状の「分析」や支援結果の「検証」に活用しましょう！**

【コラム】 サイクルで進める生徒指導

全教職員による共通実践を図るため、PDCAサイクルを回すことを重視して行う生徒指導のこと。「問題行動への対応」に特化した取組では、問題の完全な解決には繋がらないことから、問題行動の要因に共通する「健全育成の必要性」に着目して、全ての教員の共通実践を進める必要がある。

＜実践のポイント＞

- ・ データ(各種調査結果など)に基づいた話合いの場の充実
 - ・ 調査結果を共通実践の「指標」として評価する姿勢
 - ・ 結果を基に取組を振り返り、振り返りを基に具体的な手だてを明確化するプロセスの確立。
- ※ 原因を子どもに求めるのではなく、教師側の取組に求め、自ら改善していく姿勢が大切。

データを基に市町村や学校毎の課題を明らかにし、取組の確認にも生かすことが大切。

未然防止編 ①

考え方の全体像(イメージ)



「未然防止」

▶ 未然防止編②参照

学校が全ての子ども達にとって、

「魅力的な場」である必要がある

▶ 未然防止編③参照

安心して生活できる

「居場所」

+

友達や先生との深い

「絆」

▶ 未然防止編④⑤参照

授業改善の取組

スクールカウンセラーの活用

特別活動の充実

等、校区内全ての学校の、全教員の共通理解に基づく共通実践

▶ 未然防止編⑥⑦参照

Ⅲ 新たな不登校を生まないための取組 未然防止編 ②

理論

Q.8 なぜ、「未然防止」の取組が必要なのですか？

未然防止の必要性

生徒指導は、「問題行動への対応」中心と捉えられがちですが、生徒指導提要にあるとおり、「一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成」を目指して行われるべきものであり、「未然防止」の取組を積極的に推進することは、生徒指導の本来の役割であると言えます。

未然防止は「教育」の発想で

不登校への対応に限らず生徒指導に対しては、問題点を直すことで解決を図るという「治療」のイメージが強いかもしれませんが。

しかし、前述の通り、現在の不登校対策で求められているのは「未然防止」、「早期発見・早期対応」の考え方であり、治療的発想に留まらず、「少々の困難なら乗り越えられるたくましい児童生徒を育てる」「子ども達が登校したいと思える学校をつくる」といった「教育」の発想で、不登校対策に学校全体で取り組む必要があると言えます。

治療的予防

問題に対する専門的な知見を踏まえ、早期発見・早期対応を徹底したり、さらに一歩進めて発生を予測したりするなど、問題を起こしそうな児童生徒を念頭において行われる問題対応型の予防

||

課題のある児童生徒に

狭く・深く・早く

不登校対応の例

- ◆ 前年度の出欠席の状況を調べて早期対応する
- ◆ 休みがちな児童生徒に教育相談を行う

— 早期発見・早期対応 —

教育的予防

問題を起こしそうな児童生徒に特化することなく、また当面の問題のみならず将来の問題にも対応できるよう、全ての児童生徒が問題を回避・解決できる大人へと育つことを目標に行われる健全育成型の予防

||

すべての児童生徒に

広く・浅く・じっくり

不登校対応の例

- ◆ 授業や行事の中で、人との関わりを改善したり、集団の一員としての役割を果たしたりするよう働きかけ

— 未然防止 —

図Ⅲ-1 治療的予防と教育的予防

Q.9

不登校を生まない学校づくりのポイントは？

学校を「魅力的な場」に

不登校を生まない学校をつくるには、まず、何より児童生徒にとって「学校が魅力的な場」になる必要があります。

発達段階等に応じたきめ細かい配慮

- ① 小中連携の一層の促進
- ② 中学校区共通の指導の手引きやまじりの作成
- ③ 体験入学やオリエンテーションによる入学時の不安解消
- ④ 背景や特性に応じた指導

安心して通うことができる学校

- ① いじめや暴力行為を許さない等、問題行動に毅然と対応する
- ② 担任のみならず、他の教職員、相談員、スクールカウンセラー等の大人と安心して話ができる等、悩みや不安を訴える手段や方法がある

学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着

- ① 体験活動を通して、児童生徒が自らの生き方や将来に対する夢や目的意識について考えるきっかけを与える取組や指導を行う。
- ② 自己存在感、自己決定の場、共感的人間関係を実感できる授業（「生徒指導の三機能を生かした授業」）

学校と社会の
つながりを強めた
開かれた学校

- ① 地域住民、企業、NPO等と連携した体験活動
- ② 学校外の人材を活用した多様な学習機会の提供

習熟度別の指導や基礎学力の定着に向けたきめ細かい教科指導の実施

- ① 児童生徒の理解の状況や習熟の程度に応じた分かる授業、楽しい授業を通して、学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着を図る
- ② 補充学習を通して、学習内容の定着を図る

魅力ある学校

不登校の予防

「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学校づくり

- ① 学級や学校をどの児童生徒にも落ち着ける場所にしていく
- ② 日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が活躍でき、子ども同士の共同の活動場面を実現する

学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実

- ① 学校生活の基盤となる人間関係づくりを促進する目的に基づいた活動を意図的に行う
- ② 子ども一人一人に活躍の場を与える

教員の基本姿勢

- ① 教員自身の言動や子どもへの接し方

図Ⅲ-2 魅力ある学校づくりの視点

Ⅲ 新たな不登校を生まないための取組

未然防止編 ③-2

実践

魅力ある学校づくりチェックリスト

不登校を生まない魅力ある学校づくりのポイントを紹介します。これらの項目を参考に、学校の実態に応じて加除修正を加えて、チェックリストとして活用してください。

<ポイント①> 教員の基本姿勢

- どの子ども公平に認め、ほめ、励ましていますか。
- 子どもたちとの会話や関わりの機会などを多くもち、積極的な児童生徒理解に取り組んでいますか。
- 児童生徒の悩みや要望を受け止めることができるように、定期的な相談の機会（教育相談週間等）を設けていますか。
- 休み時間や掃除の時間等、目の行き届きにくい時間でも、できる限り子どもたちと一緒に過ごし、子どもたちを見守っていますか。
- 日常的な観察だけでなくアセスメントツール等の客観的指標も活用して、子どもたちの人間関係の変化を把握しようとしていますか。
- 小さな問題行動であっても、その行為を見過ごすことなく、毅然とした指導を行っていますか。
- 教員自身が乱暴な言葉遣いをしていませんか。
- 教員自身が「約束したことは守る」等、子どもたちのよいモデルとなるよう行動していますか。
- 気になる子がいたら、担任一人の見方ではなく、複数で様子を観察したり、対応を検討したりしていますか。

➡ 不登校には、学級をはじめとした集団の状態が強く影響しています。その点で、教員の役割は極めて重要です。教員自身の言動を含めて、子どもへの接し方を振り返ってみることが大切です。

<ポイント②> 「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学校づくり 学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実

- 役割や仕事を公平に分担したり、発表の機会を与えたりして、一人一人が活躍できるような指導ができていますか。
- 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等、子どもたちの人間関係づくりを促進する取り組みを計画的に行っていますか。
- 全員が静かに考える時間やお互いの意見を伝え合い聴き合う時間等を設け、子どもたちに自分と向き合ったり、相手を思いやったりする力が身につくように努めていますか。
- 子どもたちが助け合い協力し合う場面を、授業やクラスの行事等に設けていますか。
- 年度初めの学級開きで、緊張をほぐしながら、信頼関係を築くための取組を行っていますか。
- 年度途中で、客観的指標を用いた学級の状況把握をするなど、学級経営にPDCAサイクルを取り入れていますか。
- 人との関わりを意識できるよう取組内容を工夫した委員会活動を行っていますか。
- 友達と協力することの大切さと達成感を味わえる学校行事を実施していますか。

➡ 学校生活が安定し、充実したものになれば、学級は安定してどの子どもにとっても過ごしやすい場になります。子ども同士の人間関係を豊かにする工夫が日々の学級経営や特別活動の中に盛り込まれていることが求められます。

【コラム】 いじめと不登校 ② 「相当の期間」とは？

「いじめ防止対策推進法（以下、「法」）に規定される重大事態としての不登校については、P. 9の「【コラム】 いじめと不登校 ① 「法に基づく対応」で書きましたが、重大事態に値する「相当の期間」とはどれくらいの日数なのでしょう？

法に続いて国が示した「いじめ防止等のための基本的な方針」によると、「相当の期間」については、「不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、上記目安にかかわらず、（中略）迅速に調査することが必要である。」とされています。

不登校の背景に「いじめ」の存在が疑われる場合は、より丁寧かつ迅速な状態把握と対応が必要となります。

Ⅲ 新たな不登校を生まないための取組

未然防止編 ③-3

実践

<ポイント③> 学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着 習熟度別の指導や基礎学力の定着に向けたきめ細かい教科指導の実施

- 児童生徒の既習事項の定着状況や興味・関心等を踏まえた導入の工夫をするなど、学習意欲を高める授業づくりをしていますか。
- 考える視点や学習活動の手順等を明確に示し、児童生徒が見通しを持ち、主体的に学習に取り組めるようにしていますか。
- 本時のめあて（学習目標）を明確に提示するとともに、それに基づくまとめや振り返り（評価）を行い、一人一人が「分かった」「できた」という達成感を実感できるようにしていますか。
- 口頭での説明や指示だけでなく、図版や実物等を活用して、視覚的・具体的な提示を工夫することにより、児童生徒の確かな理解を図っていますか。
- 教え合い、学び合う授業スタイルを工夫して、児童生徒同士の「つながり」や「自己有用感」を育む工夫を行っていますか。
- 習熟度別指導や補足的、発展的な学習等のきめ細かな指導を工夫していますか。
- ノートの書き方や発表の仕方、家庭学習の仕方等の学び方を年度当初に丁寧に指導するとともに、時機に応じて点検して徹底していますか。
- 中学校区共通の「学習の手引き」や「授業の流れ」を設定するなどして、学区の小中学校全体で授業づくりについての共通理解を図っていますか。

➡ 学校生活の中心とも言える授業が魅力的で、一人一人が活躍できる場となっていることが大切です。

<ポイント④> 発達段階に応じたきめ細かい配慮

- 一人一人の児童生徒の理解の状況や特性に応じた指導や説明を工夫していますか。
- 問題行動の要因を、特別支援教育の観点も踏まえて多面的に把握し、必要に応じて、特別支援学校や関係機関等と連携を図っていますか。
- 児童生徒の否定的な面ばかりではなく、得意なことやがんばっていること等の肯定的な面も把握し、賞賛していますか。
- 個々の児童生徒のつまずきの状況を把握し、ヒントカードやワークシート等の個に応じた支援の手立てを用意していますか。
- 注意・集中に困難さがある児童生徒には、授業に関係のない掲示物等に視線や気持ちが向かないよう、教室の環境に配慮していますか。
- 保護者の困っている思いを受け止め、児童生徒の成長を伝えることに努めていますか。
- 進級・進学前に児童生徒の特性や必要な支援について情報を引き継ぎ、支援に生かしていますか。

➡ 発達障害等を背景として、学校生活に適應できず、不登校になる子どもも少なくありません。これらの特別な支援を要する児童生徒への支援についても、共通理解に基づく取組の充実が求められています。

<ポイント⑤> 安心して通うことができる学校

- 教室や廊下が清潔で、美しく整頓されていますか。
- クラスのルールや生活目標などは、子どもにとってわかりやすく、かつ守りやすいものになっていますか。
- 真面目にこつこつと頑張る子が生き生きと活動できるクラスになっていますか。
- 元気よく歌ったり、本を読んだりできる雰囲気が、クラスにありますか。
- 失敗しても認め合い、お互いを励まし合う雰囲気が、クラスにありますか。
- 困ったことを話題にし、本音で話し合う雰囲気ができていますか。
- 朝の会、帰りの会に活気があり、内容も充実していますか。
- 係活動に新しい試みを取り入れるなどして、係が積極的に活動するよう働き掛けていますか。

➡ 落ち着かない学級は、ルールが不明確で、当事者だけでなく、全体の規範意識が低下している傾向があるとされています。学級のきまりやルール、やっといういいことと悪いこと等の基準が、児童生徒にわかりやすく示されていることが大切です。

Ⅲ 新たな不登校を生まないための取組 未然防止編 ④

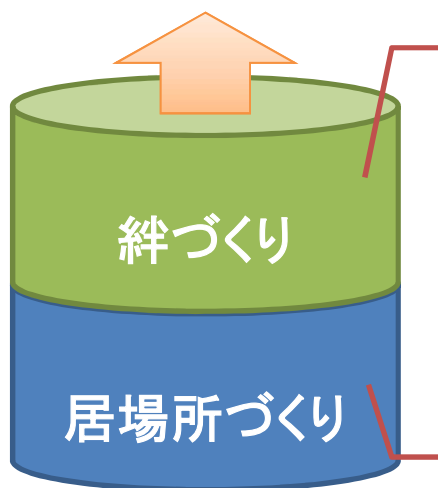
理論

Q.10 「心の居場所づくり」が大切だと聞きましたが…。

「居場所づくり」と「絆づくり」

「居場所づくり」とは、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供することですが、それだけでは、不登校の未然防止には繋がりません。安心して過ごせる場の中で、児童生徒が主体的に共同的な取組を行い、自ら、仲間との「絆」を感じながら、紡いでいく、「絆づくり」もあわせて進めていく必要があります。

不登校の未然防止



児童生徒が……つくる

日々の授業や行事等において、一人一人の児童生徒が活躍できる場面をつくること。

- 主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくこと。
- 「絆づくり」を進めるのは児童生徒自身。
- 教員に求められるのはそのための「場づくり」であり、いわば黒子の役割。

教員が……つくる

学級や学校をどの児童生徒にも落ち着ける場所にしていくこと。

- 児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供すること。
- 教員が児童生徒のためにそうした「場所づくり」を進めること。
- 児童生徒はそれを享受する存在。

図Ⅲ-3 「居場所づくり」と「絆づくり」

【コラム】「絆づくり」に必要なもの

例えば、

- ・ 課題を抱えている児童生徒に寄り添う
- ・ 人間関係に悩む児童生徒の相談にのる
- ・ 間違ってたり失敗したりしても笑われない学級にする
- ・ 対人関係のトラブルが起きないよう、エクササイズやトレーニングをする

こうした教員の働きかけは、「居場所づくり」につながる教員の大切な取組です。ただし、こうした働きかけを行っていけば、自然に児童生徒の間に「絆」が生まれてきたり、「社会性が生まれたりする(つまり、「絆づくり」にもなっていく)わけではありません。

確かに、このような働きかけによって、児童生徒相互の間に「安心感」や「親密感」が生まれることでしょう。しかし、それがそのまま「絆」や「社会性」に変わるわけではありません。あくまでも、その前提、すなわち平成15年報告の「絆づくり」の記述の前半部分、「教員や友人との心の結び付きや信頼感の中で」が整うというだけのことです。(後略)

(出展: 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「生徒指導リーフ Leaf.2 「絆づくり」と「居場所づくり」)

子ども同士が安心して「絆づくり」に取り組める「居場所」を教員が提供する。

Q.11

「絆づくり」とは、具体的にはどんな取組ですか？

子どもたちの「絆づくり」を支援する手だて

平成15年4月の不登校問題に関する調査研究協力者会議による「今後の不登校への対応のあり方について（報告）」では、学校が「心の居場所」としての機能に加え、「教員や友人との個々との結び付きや信頼感の中で主体的な学びを進め、共同の活動を通して社会性を身に付ける」ための「絆づくりの場」としても機能することが求められています。

「絆づくり」は、児童生徒同士の「つながりあい」とも言えます。この「つながりあい」を促進する取組の例としては、次のようなものがあります。

- **人間関係づくりワーク**
 - ・ 構造的グループエンカウンター、アサーションプログラム、体ほぐし運動 等
- **人間関係づくりを意識した委員会活動**
 - ・ 図書委員による読み聞かせ、読書集会、保健委員による保健活動など、人との関わりを楽しみ工夫しながら取り組める活動内容
- **学校行事を核にした人間関係づくり**
 - ・ 運動会、球技大会、合唱コンクール等の学校行事や、学年集会で「協力し合う」ことが必要なミニゲームなど、友達と協力することの大切さを実感できる行事内容の工夫
- **教え合い、学び合いで子どもを伸ばす「ミニ先生」**
 - ・ 放課後の「ミニ先生」による児童生徒同士の教え合い 等

実践資料 「中学校生活をスムーズに始めるためのプログラム」

岡山県総合教育センター生徒指導部では、小学校6年生を対象に中学校入学に向けた「不安」と、中学校1年生を対象に入学後の「リアリティショック」に関するアンケートを行い、その結果から、不登校を未然に防止するためのプログラムを開発し、公開しています。

(<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/index.htm>)

The image shows two worksheets designed for middle school students to help them build relationships and manage anxiety during their first year. The left worksheet, titled '友達の良好な関係づくり～自分の気持ちを伝えよう(1)～', is a 15-minute activity where students share their feelings in pairs. It includes a '事前活動' (pre-activity) where students think about how to express themselves, and a main activity with four steps: 1. Expressing feelings to a friend, 2. Expressing feelings to a classmate, 3. Expressing feelings to a classmate, and 4. Expressing feelings to a classmate. The right worksheet, titled '学級の良好な人間関係づくり～グループ活動を楽しく～', is a 20-minute activity where students work in groups to discuss their feelings about school life. It includes a '事前活動' (pre-activity) where students think about their feelings, and a main activity with five steps: 1. Group activity, 2. Group activity, 3. Group activity, 4. Group activity, and 5. Group activity. Both worksheets include illustrations and text boxes to guide the students through the activities.

Q.12

学校の取組に専門家のアドバイスはもらえますか？

スクールカウンセラーとの協働

スクールカウンセラーの専門性は、個別のカウンセリングのみならず、心の問題に係るあらゆる教育活動において発揮されるものです。その意味において、不登校児童生徒のいない学校においても、「未然防止」の観点から、スクールカウンセラーの専門性を活かすことが大切です。

スクールカウンセラーの業務

1. 児童生徒や保護者・教員への直接的な対応
2. 学校全体の教育相談機能を高めるためのスーパーバイザー的な働き
3. 問題行動の予防的な取組の支援

<考えられる具体的な内容>

- カウンセリング... 児童生徒、保護者、教員へのカウンセリング
- 見立て... 児童生徒等の状態についての見立て(診断)
- コンサルテーション... ケース会議等での状況分析や支援方針の策定
- TT授業... 思春期の心、ストレス・マネジメント、ソーシャルスキルに関する授業の共同実施
- 講話... 生徒集会やPTA研修会等での「心の問題」や「子育て」をテーマにした講話
- 心理教育プログラム... 構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキル・トレーニング、ピアサポート等を実施する際の講師
- 研修講師... 教育相談や発達障害等に関する校内研修等の講師

スクールカウンセラーが配置されていない小学校においても、校区の中学校と連携して、必要な取組を実施することが必要です。

**スクールカウンセラーに、何を依頼するのか？等
学校としての明確なビジョンが効果的な連携の「鍵」となります。**

【コラム】いじめと不登校 ③ 事実関係を明確にするための調査

「岡山県いじめ問題対策基本方針」では、重大事態への対処に関する内容が書かれています。その内、重大事態の発生により、早急に実施しなければならない調査における留意点として、以下のように記載されています。

3 重大事態への対処

① 重大事態の発生と調査

オ 事実関係を明確にするための調査の実施

重大事態に至る要因となつたいじめ行為が、いつ、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情や児童生徒の人間関係にどのような問題があったか、学校・教員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に調査し、明確にする。

(ア) いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合

いじめられた児童生徒から十分に聴き取るとともに、在籍児童生徒や教員に対する質問紙調査や聴き取り調査などを行う。この際、個別の事案が広く明らかになることにより、被害児童生徒や情報提供者に被害が及ばないように留意する。

(イ) いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合

いじめられた児童生徒の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速にその保護者に今後の調査について協議し、調査に着手する。

Q.13

未然防止の先進的な取組事例はありますか？

不登校の未然防止に関する実践例①

校種間連携や市全体での統一した取組など、県内には未然防止に関する優れた実践例があります。学区の環境や学校規模等、実態は異なりますが、参考になる部分から取り入れてみてはいかがでしょうか。

総社市の取組

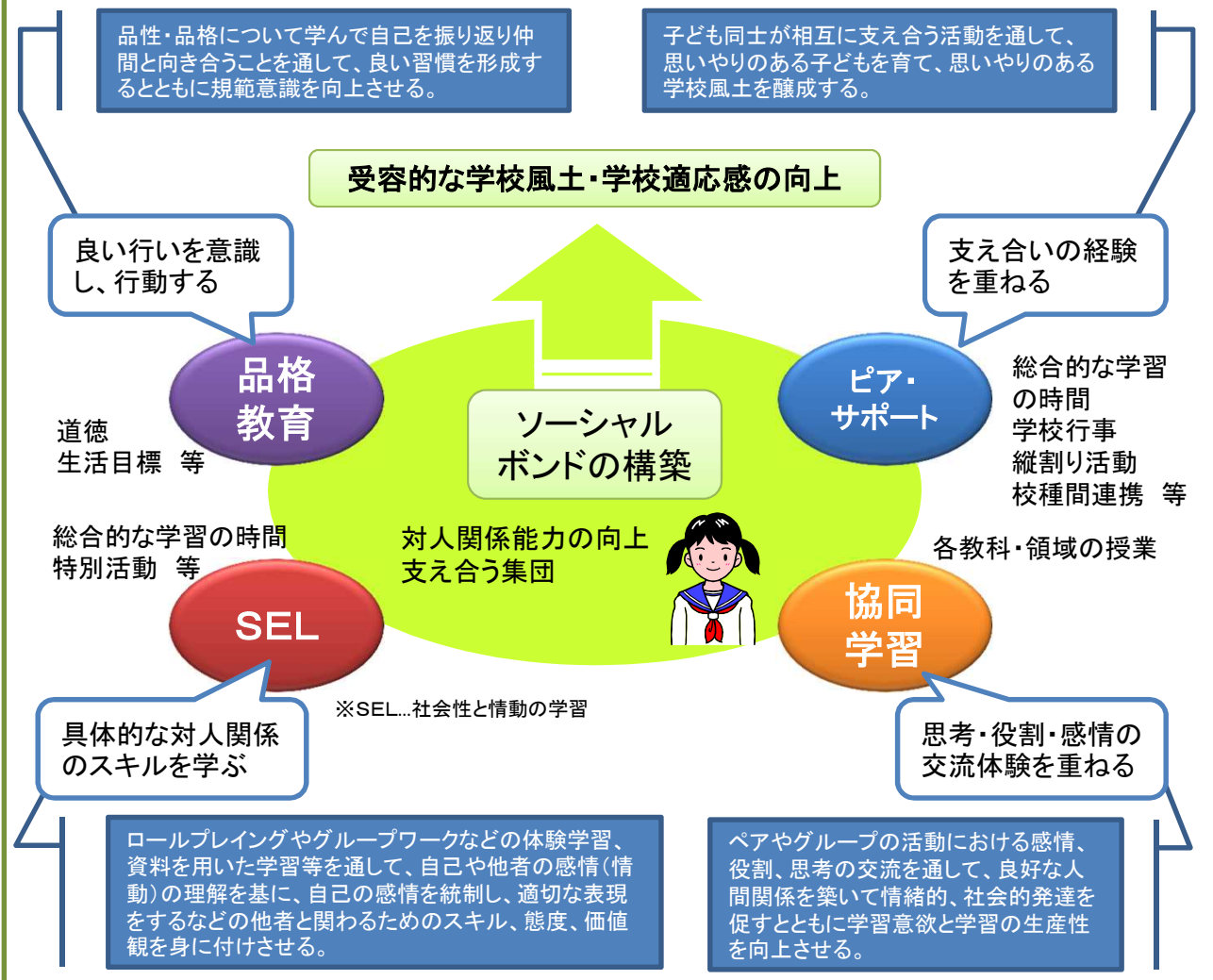
【研究主題】

「だれもが行きたくなる学校づくり」（平成22年度～）

【参考URL】

http://www.sojawest-jh.soja.ed.jp/gakkou_dukuri.html

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/index.htm>



不登校の未然防止に関する実践例②

井原市立木之子中学校区の取組

【研究主題】

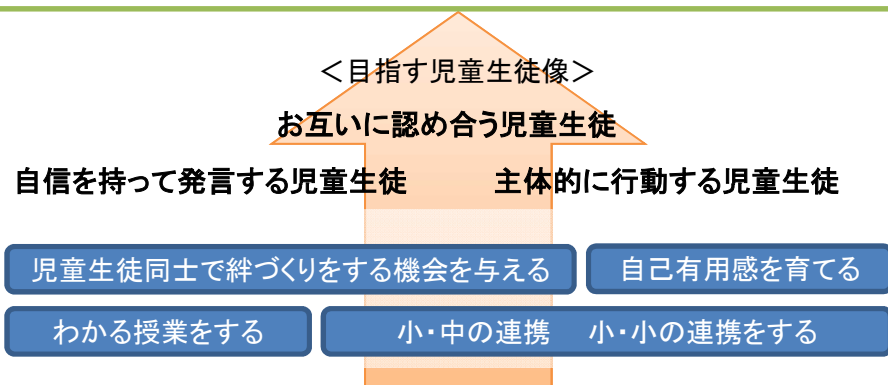
「不登校を生まない魅力ある学校づくり」(平成24・25年度)

【参考URL】

<http://www.ibara.ne.jp/~kinotyuu/>

目標

自己有用感を実感するとともに、互いに認め合い、主体的に活動する児童生徒を育成する。



＜課題＞小規模の集団環境を甘受しており、状況に応じた発言や行動をする力が育っていない。

具体的な実践内容

集団づくり

- 小中交流活動
- 長期休業中の交流遊び
- 中学校部活動の体験
- 木之子HAPPY集会(中学校)
- 生徒会中心の異年齢活動
- 中学校体育会の小中交流種目
- 縦割り班遊び(小学校)
- 4校合同の体験入学



授業づくり

- 生き生きと活動できる授業
- 「授業の流れ」の意識化
- わかる授業
- 「学び合い」「ペア学習」導入
- 中学校区共通「学習の手引き」
- 9年間を見通した学習の充実



環境づくり

- 一人一鉢
- 自分たちの環境を自分たちで整備



不登校の未然防止に関する実践例③

学び合い(「協同的な学習」)の実践

不登校の背景として多く見られる2つの要因と改善の手だて

① 対人関係のつまずき

<手だて>

人と関わることの苦手意識を克服させたり、他人との関係の中で自己の存在を感じ取らせたりすることが必要。

例えば...

他人と協力して作業するような機会や場の設定
異学年交流、中学生による小学生との交流、職場体験活動
小学生による保育園・幼稚園への訪問交流活動 等

② 学習面でのつまずき

<手だて>

きめ細かい教科指導の実施や学ぶ意欲を育む指導による「分かる授業」を行い、充実感や達成感を味合わせるとともに、基礎・基本の確実な定着を図ることが必要。

例えば...

「めあて」と「まとめ」の提示など、「授業の流れ」を意識した展開
習熟度別授業、少人数授業の実施
補充指導の充実 等

↓

学校生活の中心である「授業」で取り組むなら...

「協同学習」の取組

授業に、ペアやグループなどの交流や共同作業の時間を取り入れます。まずは、1単位時間に5分程度、子どもにとっても教員にとってもムリのない範囲から。その後、学習内容に関する考えなどの交流だけでなく、「分かった」「できた」という感情の交流やグループ内での役割分担を行い様々な立場を体験させる等の工夫を行います。

参考 国立教育政策研究所生徒指導研究センター

「中1不登校生徒調査—不登校の未然防止に取り組むために—」平成15年8月

【コラム】生徒指導の視点で「授業」を検討しよう

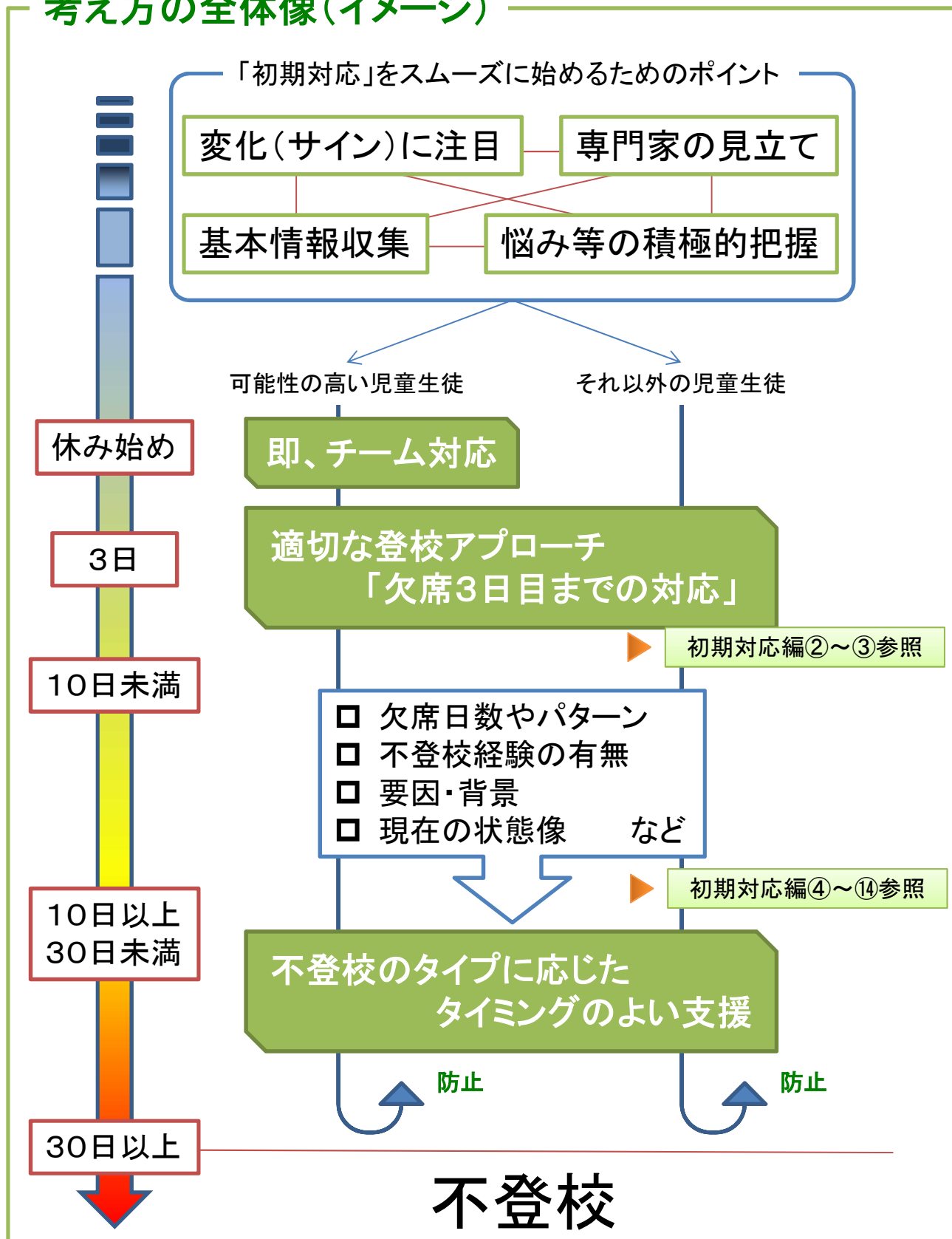
「学習面でのつまずき」の解消を進めるためには、学力向上の視点から「わかる授業づくり」を進めるだけでなく、生徒指導の視点から「授業」について検討を進めることが必要です。その視点としては、以下のような内容が考えられます。

- ① 一人一人の児童生徒が主体的に授業に参加できる、授業場面で活躍できる内容になっているか？
- ② チャイムが鳴ったら着席するという習慣や、授業中の正しい姿勢の徹底、発表の仕方や聞き方はどうか？ 等

授業研究に、こういった生徒指導の観点を盛り込んで、互いの授業を参考にし合うようにすれば、異なる教科の教員からの指導や助言も受けられることになり、学校を挙げての取組になりやすくなります。

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ①

考え方の全体像(イメージ)



IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ②

理論

Q.14

なぜ、「初期対応」の取組が必要なのですか？

初期対応の必要性 「不登校＝心の問題」という捉えからの脱却

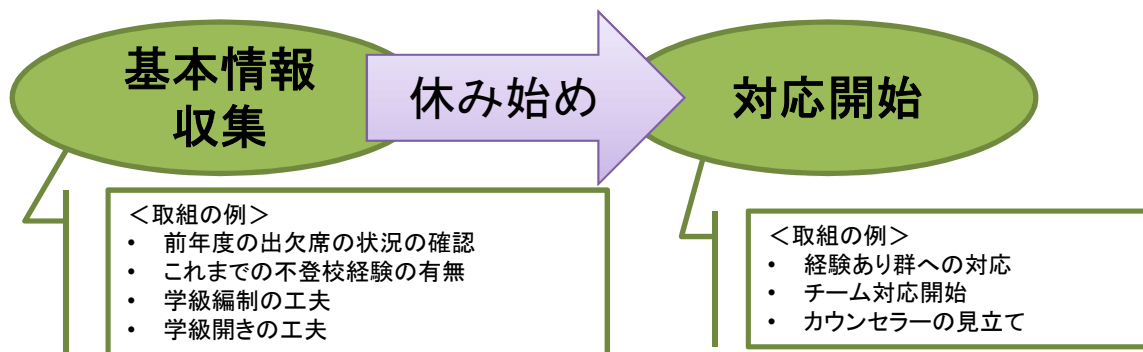
不登校や長期欠席というのは、年間で30日以上欠席が見られた場合を問題としています。欠席し始めたらすぐに不登校として扱われるわけではありません。つまり、休み始めてから少なくとも1ヶ月以上は、対応できる時間があると言えます。

しかし、残念ながら数年前まで「不登校は心の問題だから、無理な登校刺激は本人を追い詰めるだけなので、するべきではない」という考え方から、初期対応が行える場合でも、対応を躊躇ってしまうこともあったように思います。

確かに、心因性の不登校の子への対応は、慎重さが求められることもありますが、様々な可能性を視野に入れて、欠席3日目までの初期対応は必ず行い、子どもの状況を的確に把握して、その子その子にあった対応方針を決めることが大切です。

初期対応は「休み始める前」から

県教育委員会としては、これまでも「欠席3日目までの対応」の徹底等、初期対応の充実についてお願いしているところですが、「初期対応」の取組には、出欠席の状況から、前年度まで休みがちであった児童生徒を把握し、学級編制や学級開きを工夫するなどして、彼らが休まないですむようにしたり、休み始めたら、即、チームで対応を開始することも含まれるのです。



図IV-1 「休み始める前」からの取組が大切

【コラム】 養護教諭との連携

子どもたちの元気な声が飛び交う学校において、保健室は静寂とやすらぎのある、オアシス的な空間と言えます。特に、学校生活の様々な場面で緊張し、不登校の兆候が見られ始めた児童生徒は、養護教諭との関わりに助けを求めていくことも少なくありません。

そういった意味で、養護教諭は不登校のサインを早期に発見できる最前線にいるとも言えます。

<保健室で見られる不登校のサイン(例)>

- 特に怪我や体調不良が見られないのに、度々、保健室に顔を出す。
- 爪かみや身体の掻きむしりの痕がある。
- 不自然なけがや、頻発するけがでの来室(背景にいじめの可能性)。
- 何かと身体の不調を訴える。

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ③-1

実践

Q.15 「初期対応」の取組のポイントは？

初期対応の基本は 「子どもの変化(子どもの出すサイン)に気付く」

「新たな不登校を生まない」ための取組を行うためには、「子どもたちの変化(サイン)」を見逃さず、早期に支援することが大切です。

子どもたちが出すサインの例

- 健康面**
 - 欠席・遅刻・早退が多くなる
 - 保健室や相談室に行く回数が増える
 - 給食を残しがちになる
- 学習面**
 - 休日の翌日や特定の曜日、特定の教科がある日に欠席が多くなる
 - 授業中ぼんやりし、学習意欲が低下する
 - 成績が急に下がる
- 人間関係面**
 - 友達と遊ばなくなり、一人であることが多くなる
 - 元気がなくなり、表情も暗くなり、笑顔が消える
- 家庭生活面**
 - 生活全般に無気力になる
 - 部屋に閉じこもりがちになる
 - 学校や勉強のことを言うと不機嫌になる
 - 起きるのが遅くなり、布団から出てこない
 - 朝食があまり進まず食べようとしない
 - 朝になると頭痛や腹痛を訴えるようになる

先生一人一人に「気付き」のポイントがあるはず…。ポイント进行交流して、学校独自のチェックリストを作ってみましょう。

家庭との情報交換が必要

不登校の兆(きざ)し発見チェックリスト

不登校の未然防止や初期対応の取組を進めるためには、児童生徒一人一人をきめ細かく観察することが必要であり、不登校のサインを見逃さないよう、チェックリスト等を活用して組織的に取り組み、早期に適切な対応を取ることが大切です。

取扱注意		不登校の兆し発見チェックリスト(例)	
観察日(年 月 日)		記入者氏名:	
観点	観察ポイント(例)	該当する児童生徒氏名	
表情	無表情、不安、暗い、硬い		
姿勢	うつぶせ、落ち着かない		
登下校	一人で登校(下校)、人より早く登校(遅く下校)		
休み時間	一人であることが多い		
態度	ため息、寝ている、集団活動を嫌う		
服装	だらしない、清潔感がない		
髪型、爪	髪で顔を隠す、髪を整えていない、爪が長い(短い)		
字、絵	暗い、几帳面すぎる、バランスが悪い		

「VI 参考資料編」参照

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ③-2

実践

子どもの悩み、不安の積極的な把握 = 教育相談体制の充実

日頃から子ども達の生活全般の様子、心身の健康状態、悩み事等の把握に努める必要があります。児童生徒の心のサインをキャッチする方法を複数のチャンネルで確保しておきましょう。

心のサインをキャッチする取組例

1 子ども達との日常的な交流

日常の挨拶や声かけの際の反応、昼休みや休み時間の過ごし方の様子、学級活動や学校行事への取組の様子

2 毎朝の健康観察

健康観察への返事の声、教員の顔を見て答えているか

3 日記・生活ノートによる教員とのやり取り

記述の内容、字の様子

4 定期的な教育相談や「悩み事アンケート」

友人関係が変わりがちと言われる6月、11月頃の実施が効果的と言われています

5 学級の状態を把握するためのアセスメントツール ※

客観的な指標を用いて、教員の「目」「カン」の確認や修正

「おかしいな？」と思ったら

※ 「Q-U」や「アセス」など、市販の心理検査

- 子どもの「心」や「気持ち」をつかむように、声をかける
- 先生が気にかけていることを伝える
- 家庭に電話をかけたり、家庭訪問をしたりして様子を聞く
- 担任一人の見方ではなく、複数で様子を観察したり、対策を検討したりする

さらに...

不登校児童生徒への支援カード

不登校の兆候が見られたら、支援に必要な内容を記録にまとめ、全職員で共通理解を図ることが必要です。記録カード（支援カルテ）の作成に当たっては、記録することが負担にならないような簡単な様式で、対象児童生徒の状況や変化、支援の状況が掴めるような項目にすることが大切です。

取扱注意		不登校児童生徒への支援カード(例)						平成 年 月 日作成	
学年	組	児童生徒氏名			性別	家族の状況(家族構成や保護者の仕事 など)			
					男・女				
過去の欠席状況						兄弟姉妹の不登校経験の有無			
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2		
◎長期欠席の理由・きっかけ <input type="checkbox"/> 病気・身体の不調 <input type="checkbox"/> 友人関係の問題 <input type="checkbox"/> 学業上の問題 <input type="checkbox"/> 学校環境の変化(クラス替え・班替え等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 不明									
◎現在の登校への意欲 本人： <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし 保護者： <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし									
◎学習への意欲等									

「VI 参考資料編」参照

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ③-3

実践

子どもの欠席に対して敏感に、かつ温かく対応

以前と比べ「ちょっとくらいの熱なら学校に行って、途中でダメなら早退しなさい」「取りあえず病院で診てもらってから登校させます」といった保護者の登校に対する姿勢や働きかけが弱まっているという意見もあります。

しかし、学校としては、「子どもは基本的には毎日、登校するもの」ということを前提として、一人一人の子どもの欠席について敏感に、かつ温かく対応することが大切です。「ちょっとした発熱による欠席」のなかに、不登校の兆候が隠れていることがあるのです。

適切な登校アプローチ(登校刺激)

休み始めたころには「そっとしておく」のではなく、登校に向けた何らかの働きかけが大切な場合があるため、例えば欠席3日目までの対応を次のように行うことも考えられます。

1日目

家庭に連絡をして様子を聞く。

- 子どもは1日休んでも、再登校には不安があります。安心して休み、また登校できるよう、教員が電話等で声をかけましょう。
- 病欠の連絡を受けたら、病状、医療機関の受診状況を把握するなどして、適切な「休み方」を助言することも大切です。

2日目

家庭に連絡をして様子を聞き、欠席理由を再確認する。
場合によっては家庭訪問を行い、本人の状況を確認する。

- 担任が行動を起こす時です。家庭訪問などを行い、「君のことを心配しているよ。」「待っているよ。」等の気持ちを伝え、安心して再登校できるよう支援する時です。

3日目

家庭訪問を行い、本人と話をし様子を確認するとともに、
保護者とも最近の様子について話をします。

- 子どもの心身のバランスが崩れている可能性があります。友人関係、学業、部活動等に何らかの悩みを抱えているかもしれません。「最近どうしたの?」「大丈夫?」などと声をかけ、じっくりと寄り添いましょう。
- 不登校を疑うことが必要な場合があります。担任からの温かい声かけが大切です。
- 保護者にも、子どもの様子が心配であることを伝え、家庭での様子を聞く時です。
- 管理職に欠席理由、対応状況等を報告し、学校としての対応を検討します。

注)過去の欠席状況等から、不登校になる可能性の高い児童生徒があると考えられる場合は、更に迅速な対応を行う。

【コラム】登校刺激を行うポイント

＜原則＞不登校の子どもへの働きかけはケースバイケース

登校刺激をひかえるケース

- 保護者が積極的に登校させようとしても泣き叫んだり、必死に柱にしがみついたりして激しく登校を拒み続ける時
- 腹痛、下痢、頭痛などの身体症状が強く出ている時。心の葛藤や混乱が激しく、「登校どころではない」状態にある時

登校刺激を行うケース

- 不登校になりはじめたばかりで、子ども自身も学校に行くか、行くまいか迷っている時
- 不登校生活の中で子どもに心のエネルギーが補充され、元気が回復し、学校以外の場所への外出などが出てきた時
- 学校や友達、先生の話や進路の話など、子どもの方から学校にまつわる話題を出してくる時
- 学校でいじめなど際だった原因が見当たらず、子ども本人もなぜ行けないのかが分からない場合

(参考:菅野 順 著「不登校 予防と支援 Q&A70」明治図書)

IV 新たな不登校を生まないための取組

初期対応編 ④

実践

Q.16

欠席日数に注目すると、何が分かるのですか？

「不登校相当」「準不登校」について

「学校基本調査」で言うところの「不登校」ではないけれども、欠席日数が年間30日近かったり、不登校以外の分類で欠席が多かったり、欠席日数そのものは少なくとも遅刻や早退が多い児童生徒もいます。単に欠席日数だけで判断するのではなく、遅刻や早退、保健室登校の状態なども加えて、「不登校相当」「準不登校」として扱い、必要な支援をしていくことが、早期対応の決め手となります。

○不登校状態の基準(国立教育政策研究所)

区分	小学校4～6年の3年間の状況
「不登校」	欠席日数=30日以上
「不登校相当」	欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上
「準不登校」	欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日以上30日未満

※ 国立教育政策研究所の研究では、小学校4～6年を対象としています。基本的な考え方は、他の学年相当の児童生徒にも適用できると思います。

欠席状況確認シート

県教育庁義務教育課生徒指導推進室では、児童生徒の出欠席の状況を入力し、支援に必要な児童生徒を早期に把握して、不登校の「初期対応」の確実な取組を図るためのツールとして、「欠席状況確認シート」を作成して、公開しています。

〇〇〇立△△△学校 欠席状況 確認シート

● 不登校

▲ 不登校相当

■ 準不登校

氏名	平成24年 4月												欠席日数	遅刻	早退	保健室等登校	遅刻早退日数	不登校相当	準不登校	不登校
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12								
岡山 太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 花子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
香取 一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 四郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 五郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 六郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 七郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 八郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 九郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十四郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十五郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十六郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十七郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十八郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 十九郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0
岡山 二十郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	0	0	0	0	0	0

「不登校」「不登校相当」「準不登校」を自動判別

図IV-2 「欠席状況確認シート」のイメージ

岡山県教育庁生徒指導推進室 検索

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ⑤

実践

Q.17

欠席状況別の支援例を教えてください。

欠席状況別の支援例

不登校が常態化し、欠席が連続している児童生徒と、週1日程度の欠席や学校には来るけれど、遅刻や早退が多い児童生徒とでは、支援のポイントが異なります。

一人一人の背景要因にも注目し、以下の支援例を参考にしながら、対応策について検討することが大切です。

「不登校」にあたる児童生徒への支援(例)

- ・ 現時点での欠席日数の合計が、判定基準を上回っており、年度末には「年間30日」以上の欠席者として計上される児童生徒です。
- ・ 速やかにスクールカウンセラーや養護教諭と対応を協議し、教育支援センター(適応指導教室)等、関係機関を交えた「拡大ケース会議」を開催し、役割分担をしながら支援していく必要があります。

「不登校相当」にあたる児童生徒への支援(例)

- ・ 席日数そのものは不登校の基準に達していませんが、教室で過ごす時間が減り、適応しにくくなっている児童生徒です。今後、何かのきっかけで「不登校」状態に陥る可能性がある児童生徒です。
- ・ 別室(保健室)で安心して過ごせる環境を整えるなど、欠席日数がこれ以上増加しないように支援する必要があります。
- ・ 併せて、適応しにくい理由(友人関係や学力、家庭的な問題 等)を見極め、改善を支援していくことも必要です。
- ・ 連休や長期休業明けに、欠席が増加する可能性があります。家庭と連携して休み中の生活リズムを整えたり、休み後半に電話連絡や家庭訪問などを行い、登校への不安を軽減する支援も考えられます。

「準不登校」にあたる児童生徒への支援(例)

- ・ 連続した欠席はなくても、休日明けに欠席が多かったりして、今後、何かのきっかけで「不登校」状態に陥る可能性がある児童生徒です。
- ・ 積極的な家庭訪問や電話連絡など、登校刺激も効果的に行っていくことが大切です。
- ・ 普段からそばに寄り添い、教員との人間関係をつつたり、教員が共に遊ぶなどして友達との人間関係をつくる援助をする必要がある場合もあります。

【コラム】子どもが「登校できる条件」とは？

不登校が多いとは言え、我が国ではほとんどの児童生徒が学校に通って頑張っているのも事実。なぜ、子どもは「登校」を持続することができるのでしょうか。

<登校行動の4条件>

① 登校規範:

「病気でもない限り、学校には行くもの」という規範が心の中にあること。しかし、この登校規範は、時代とともに弱くなりつつある。

② プラスの学校体験:

学校が楽しい、学校に行くといいことがあるという体験のこと。学校で目立たない子も含め、すべての子どもにこの体験を味わわせたい。

③ 心のエネルギー:

元気や意欲の素となるもの。このエネルギーは、親や先生に認められ、大事にされていると実感できたときに湧いてくる。できるだけ、子どもの良い面を認め、誉めていきたい。

④ 社会的能力:

学校という社会で子どもが生き抜くために必要な社会的な諸能力のこと。例えば、自己表現力や自己コントロール力、他者への思いやりの心など。最近では、各種のプログラムにより、意図的に身に付けさせることが求められている。

(参考:菅野 順 著「不登校 予防と支援 Q&A70」明治図書)

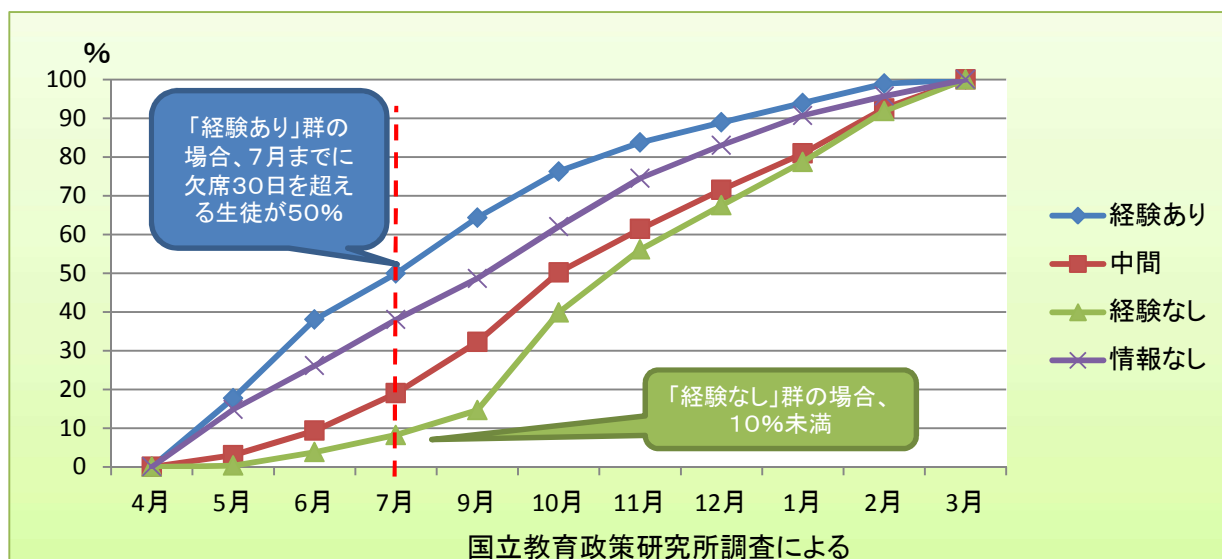
Q.18 不登校経験に注目すると、何が分かるのですか？

過去の「不登校経験」に注目する①

中学校で発生する不登校の半数近くは、小学校時代に不登校経験があるという研究結果があります。過去の「不登校経験」を見逃さず、経験のある児童生徒に対しては、きめ細かく状況を把握し、きめ細かな対応を早期から行うことが必要です。

○不登校経験の基準(国立教育政策研究所)

区分	小学校4～6年の3年間の状況
「不登校経験あり」群	・3年間に一度でも「不登校」または「不登校相当」に該当した者 ・3年間とも「準不登校」に該当した者
「不登校経験なし」群	・3年間とも「不登校相当」「準不登校」のいずれにも該当しなかった者



図IV-3 小学校時の状況別、欠席日数30日以上の子どもの割合の推移 (平成13年度)

国立教育政策研究所の調査(図IV-3)によると、小学校時代に不登校経験のある子どものうち(「経験あり」群)、中学校進学後、中1の7月までに欠席日数が30日を超える生徒が50%を占めていることが分かります。逆に、小学校時代に不登校経験のない子ども(「経験なし」群)の場合は、その割合は10%に満たないことが分かります。

しかも、この傾向は、不登校になった「きっかけ」や「継続している理由」とは関係がないことも明らかになっています。また、中1だけでなく、他の学年でも同じような特徴が見られるとされています。

休み始めの目安

「経験あり」群: 5月連休明け 「経験なし」群: 夏休み明け

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ⑧

実践

Q.19

不登校経験者には、どんな支援が必要ですか？

「不登校経験あり」群への対応例

中1不登校調査の知見を踏まえると、過去の欠席状況や不登校経験の有無を知ることによって、支援のタイミングや方法を変えることができます。

これまでの不登校経験の有無に着目し、児童生徒を「不登校経験あり群」「不登校経験なし群」に分類し、経験あり群の子どもについては、4月当初から注目しておき、1日か2日休んだだけでも教員が対応できるよう準備をしておくなど、4～6月までは、「経験あり」群に対する「初期対応」を中心にポイントを絞った準備をしておくことが大切です。

「経験あり」群への初期対応の例



①基礎的情報の収集と分類

- ・ 全生徒を対象に、過去3年間の欠席情報を収集します。
- ・ 「経験あり」群、「経験なし」群等の分類をしておきます。

②対人関係への配慮

- ・ 学級編製の工夫→「経験あり」群を考慮した学級編制や学級担任を決定します。
- ・ 学級開きで、ゲームや構成的グループエンカウンター等を行い、緊張をほぐします。

③チームによる対応

- ・ 「経験あり」群の場合、早期に(例えば、累積欠席日数が2日になった時点で)対応チームを発足させます。

④対人関係の改善

- ・ 「絆づくりの場」(共同の活動を通して社会性を身に付ける場)の提供をします。特別活動を「絆づくりの場」として取り組めるようにします。
- ・ 本人や保護者との対応、その反応を記した個人記録票を作成します。
- ・ スクールカウンセラー等による見立てを行います。

⑤学習の改善

- ・ 分かる授業を実施し、教室での居場所づくりに努めます。
- ・ 必要な場合には、別室による個別指導等、本人が負担にならない学習形態や場を提供します。

⑥夏季休業中

- ・ 欠席が目立つ児童生徒、保護者に教育相談を実施し、支援方針を共有します。
- ・ 学業不振の生徒に補充授業を行うなど、学習への不安やつまずきに対する支援を行います。

図IV-4 「経験あり群」への対応例

【コラム】 中学1年生で不登校になった生徒

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが行った「中1不登校生徒調査(中間報告)」では、次のように分析されています。

中学校に入学してから初めて不登校になった(小学校時代に欠席や遅刻早退等のほとんど目立たなかった)と判断される事例(「経験なし」群)は、中学校1年生の不登校生徒の約20～25%に留まる。全体の半数強は小学校時の「経験あり」群であり、ややその傾向が見られる事例(「中間」群)まで含めれば、中学1年生の不登校生徒の約3分の2は、小学校時にさかのぼって原因等を考える必要があることがわかる。

小6と中1の間に大きなギャップがあるように思われますが、むしろ「連続性」について重視する必要があります。

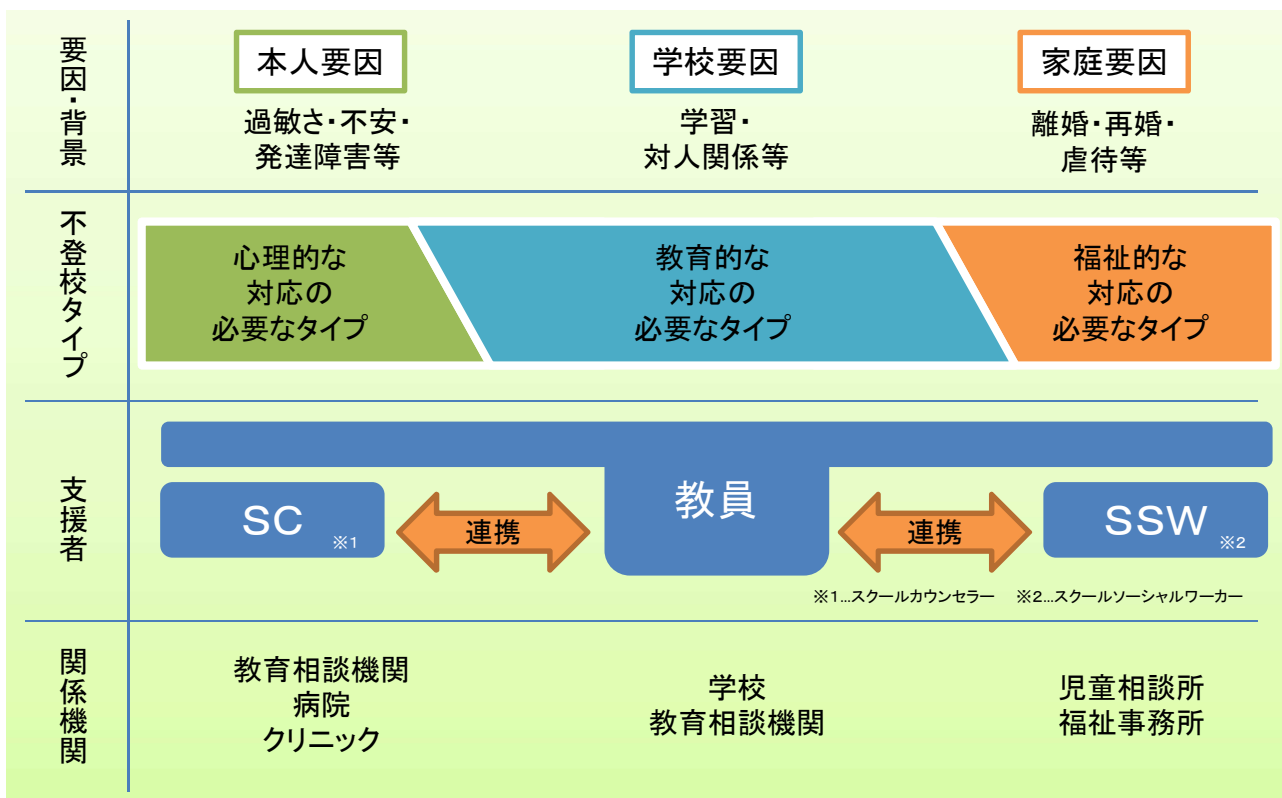
IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ⑨

理論

Q.20 不登校にもいろいろなタイプがあるのでは？

しっかり「見立てる」ことが、適切な支援への近道

一言で「不登校児童生徒」と言っても、一人一人の要因や背景、抱えている課題は様々です。実際にはそれらが複雑に絡み合っ、時間の経過とともに少しずつ変化していくこともあり、支援の難しさにつながっているのですが、不登校の要因・背景を探り、不登校のタイプに応じた支援者や協力を得る関係機関を検討することが大切であり、適切な「見立て」を行うことが、全ての支援のスタートであると言えます。不登校対策は「個別の支援」ですが、そのための「見立て」は全てのケースが同じように行われる必要があります。



図IV-5 要因背景が異なればタイプも対応も異なる

【コラム】 発達の過程で起こりうる課題

子どもの発達段階が異なれば、起こりうる課題も違ってきます。

- <保育所・幼稚園> 個から集団へ
 - ・家庭生活から集団生活に慣れない
 - ・新しい環境に慣れるのに時間がかかる
- <小学校> 「遊び」から学習へ
 - ・集団生活になじめない
 - ・友人関係が築けない
 - ・学習についていけない
- <中学校> 学級担任制から教科担任制へ
 - ・学級担任や教科担任との関わりがうまく持てない
 - ・周囲の仲間に認めてもらえない
 - ・学習や部活についていけない
- <高等学校> 義務教育から多様な進路選択へ
 - ・自分が思っていたことと現実のギャップ
 - ・親しい友人や先生がいない
 - ・新しい人間関係がうまく築けない

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ⑪

実践

Q.21 「見立て」に活用できる資料はありませんか？

不登校の状態像チェックリスト

不登校児童生徒の状態が違えば、鍵を握る支援者も連携を図る期間も異なります。効果的な支援を行うためには「適切な見立て」が必要であり、次のようなチェックリスト等を活用して、ケース会議等で検討することも必要です。

A 心理的要因をもつ急性型		B 心理的要因をもつ慢性型	
①感受性鋭く、深く悩む		①敏感すぎる(音・光・言葉・雰囲気)	
②まじめ、几帳面である		②おとなしく、目立たない	
③こだわりをもつ		③何事に対しても不安緊張が高い	
④友達はいる		④友達をつくるのが苦手	
⑤成績は悪くない		⑤学習の基礎でつまづく	
⑥思春期の不安・葛藤が強い		⑥心身ともに丈夫でない	
⑦神経症的な状態を示す		⑦頭痛、腹痛などを訴える	
⑧親に養育・保護能力はある		⑧親自身に不安や不全感がある	
⑨発達に問題は感じられない		⑨発達上の問題が感じられる(心理治療を要するレベル)	
C 教育的要因をもつ急性型		D 教育的要因をもつ慢性型	
①性格は明るく活発な方である		①内気で自己主張が上手でない	
②勉強や運動を頑張っていた		②勉強が少しずつ遅れてきた	
③友達をつくる力がある		③友達関係が維持できない	
④家庭環境は健全である		④家庭が過保護・過干渉である	
⑤友達とトラブルがある(いじめ等)		⑤学級崩壊を経験している	
⑥教員の強すぎる叱責、厳しすぎる指導		⑥教員の指導力不足(本人に・学級に)	
⑦学習の挫折(伸び悩み・急落・失敗)		⑦進級・入学等で環境の変化がある	
⑧発達上の問題はない		⑧発達に弱さがある(教育的支援で改善可能)	
E 福祉的要因をもつ急性型		F 福祉的要因をもつ慢性型	
①家庭生活の急激な変化があった(親の不仲・病気・死・離婚・再婚・リストラ)		①家庭崩壊がある	
②最近顔色が悪く、表情が暗くなった		②不安や不信の表情がある	
③最近投げやりな態度が目立った		③反抗や不服従がみられる	
④学習意欲が減退し、成績が急落した		④経済的に困窮している	
⑤短期間に適応力が低下した		⑤親が長期的病気である	
⑥親に保護をする精神的余裕がない		⑥親の保護能力(衣食住)が低い	
⑦最近服装の汚れや、忘れ物が目立った		⑦虐待が疑われる	
⑧発達上の問題はない		⑧発達上の問題がある(能力があっても育っていない)	

(出典)小澤美代子 著「続・上手な登校刺激の与え方」

チェックリストを用いることで、担任以外の多くの教員の「気付き」を促すことができる。

Q.22

保護者へ働きかける時のポイントはありますか？

P. 27の「【コラム】登校刺激を行うポイント」でも書きましたが、不登校という問題の背後には、その子なりの友達関係や家庭状況などさまざまな要因があり、それらを無視して一律に同じ方針で対応することはできません。対応方法は、ケースバイケースで柔軟に考えることが大切です。

一般的に、不安や情緒的混乱が強く、欠席が長期化しそうな兆候が見られる場合や、身体に何らかの症状が現れている場合などは、「その子に応じた関わりを継続しながら、見守る」ことが大切ですが、何らかの働きかけを行った方がよい場合もあります。

不登校児童生徒に働きかけをする場合、「保護者」との連携が大変重要になりますが、「子どもが学校に行かなくなって、保護者も悩んでいる」という最大限の配慮を行いつつ、連携を行うことが必要です。

保護者へのアドバイスのポイント

A) 「原因探し」にこだわり過ぎない

不登校の原因は1つではなく、複合的に絡み合っています。原因を探ることは手だてを考える上で必要ですが、大切なのは「少しでも改善の方向に向かって進むこと」。

B) 子どもの言葉によく耳を傾ける

学校のこと、日々の生活のこと、子どもの思いを全面的に受け止めることが大切です。

C) 親として立ち止まって考える

子どもはプラスの学校体験ができているか？心のエネルギーを家庭で補給できているか？我が子の社会性の育ちはどうか？振り返ってみる。

D) 先生に相談し、共に解決に向かって取り組む

できれば、電話ではなく、直接会って話合う方がよりお互いの理解が進む。

【コラム】保護者面談の留意点

保護者との面談はとても大切です。面談によって保護者の不安が和らぎ、学校との協力関係が形成されることもあれば、最初の面談でのボタンの掛け違いが後々まで響き、不登校解決が遠のいてしまうこともあります。

面談前の留意点

- ・ 直接話し合う
- ・ 面談場所は保護者の希望を大事にする
- ・ 複数で対応する時は、あらかじめ伝えておく
- ・ 面談前の情報収集

面談にあたっての留意点

- ・ 保護者にねぎらいの言葉をかける
- ・ 保護者の話7割、こちらの話3割
- ・ 整理しながら聴く
- ・ 原因を決めつけない

面談で保護者にたずねること(例)

- ・ 現在の様子:「家ではどんな様子ですか？」
- ・ 現在の悩み:「いま困っていることや心配していることは？」
- ・ 不登校理由:「(本人は)学校に行かない(行けない)理由をどう言っていますか?」「思い当たることはありますか?」
- ・ 不登校歴:「不登校は今回が初めてですか?」
- ・ これまでの相談歴や病院歴:「これまでどのような機関に相談され、どんなアドバイスを受けていますか?」
- ・ 保護者の目標:「〇〇君(さん)にどのようになって欲しいと願っていますか?」
- ・ 学校への要望:「今、学校に望むことは何ですか?」

(参考:菅野 順 著「不登校 予防と支援 Q&A70」明治図書)

IV 新たな不登校を生まないための取組 初期対応編 ⑬

実践

Q.23 初期対応の取組事例はありますか？

不登校の初期対応に関する実践例

「電話連絡」の徹底による取組

取組内容

- ① すべての児童の欠席状況を、指導要録の記録から確認し、「不登校傾向」の児童を把握する。
- ② 「不登校傾向」の児童を中心に、全職員が毎日の声かけ、学校での様子の観察及び情報交換を行う。
- ③ 朝、登校していないことが判明した場合、職員室にいる教員が必ず電話連絡をし、連絡時刻とその結果や、電話連絡した者の氏名等を「記録簿」に記入する。
- ④ 「記録簿」の記載内容を基に、電話連絡がつかなかった場合は、気がついた教員が継続して連絡を試みる。

電話連絡記録簿		月 日 ()					
年 組	児童生徒氏名	電話連絡の記録				迎え	登校時刻
		(上段) 時刻	(下段) 連絡者	可否			
5-1	〇 〇 〇 〇	8:40	9:30			10:00	10:20
		担任: ×	生指: 〇			生指	〇
6-2	△ △ △ △	8:35	9:00	10:00	10:30		
		生指: ×	生指: ×	担任: ×	教頭: 〇	なし	×
3-2	□ □ □ □	8:45				9:00	9:30
		担任: 〇				支援員	〇

<「記録簿」活用のメリット>

- ✓ 学級担任が抱え込みがちな不登校児童への対応を、全教職員で行う雰囲気生まれた。
- ✓ 連絡がついたがどうかの記録が残るので、「連絡してもらえなかった」とか「1日に何度も電話があった」などの保護者とのトラブルが減少し、信頼関係が深まった。等

【コラム】組織対応の留意点

- 不登校のコーディネーター(対策担当者)を校内組織に位置付け、中心として組織的に対応すること。
- 対応組織の構成メンバーは、学校の実態に応じて編制すること(多過ぎないように注意する)。
- 会議では、いつ、誰が、いつまでに、どのような支援をするかを、協議すること。
- 家庭訪問は担任を中心に複数で行うこと。
- 個人の責任追及や批判はしないこと。
- 定期的に、子どもの様子や支援の状況を確認し、次の支援内容を協議すること。
- 必要に応じて関係機関との連携を図ること。

Q.24

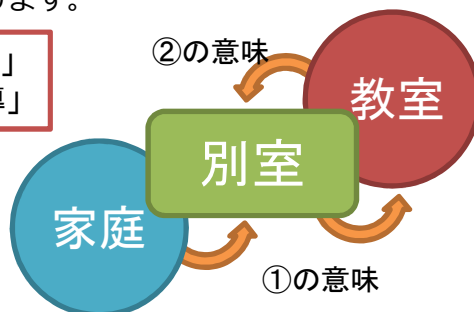
「別室指導」を行う上での留意点はありますか？

「別室における指導」の二つの意味

不登校傾向の児童生徒に対して「別室」を利用した指導支援が行われます。当事者である不登校児童生徒にとって、「別室指導」には二つの意味があります。

- ① 不登校から学校復帰へのステップとしての「別室指導」
- ② 不登校にならないための一時避難としての「別室指導」

多くの学校では、①の意味で「別室指導」が行われていると思われませんが、「一時避難的」居場所としての②の意味を持たせることで、別室指導を「初期対応」の取組に位置付けて行うことも必要です。



図IV-6 「別室」の二つの意味

「別室」の二つの機能

「別室指導」は、不登校児童生徒の「居場所づくり」として活用されることが多いと思われませんが、別室が教室復帰に向けて効果的に活用されるためには、「別室」での指導に次の二つの機能が働く必要があります。

- ① 存在機能 ...自分の存在が他の人から受け容れられているという実感を与える機能
 <Point>
 - ・ 受け容れられ共感される体験
 - ・ 信頼感や安心感に満たされてその場にいることができる体験
- ② 実行機能 ...実際に学習や活動を遂行させて、児童生徒に達成感や意欲や耐性をつけさせる機能
 <Point>
 - ・ 励ましてもらえたり、喜びや苦しみを一緒に味わえる人との関わり
 - ・ 成功体験

「安心できる場」で蓄えた「自信」が復帰の原動力

出典 「別室登校」(京都府総合教育センター)

【コラム】子どもが感じる「居場所」と「絆」

赤字...「居場所(=存在機能)」に関する記述

青字...「絆(=実行機能)」に関する記述

- はじめの顔合わせの時、Aさんが話しかけてくれてうれしかったです。すぐに仲よくなれました。Bさんはおとなしくて仲よくなれるかなと不安でしたが、意外と気があってよかったです。Cちゃんは最年少でかわいくて人なつこくてよかったです。乗馬は楽しかったし、木工体験では、いすをつくりました。妹にもつくてあげようと思ったけど、つくれなくて残念でした。授業体験で、希望中の人がトランペットをていねいに教えてくれて、音が出るようになってうれしかったです。次にも参加して、トランペットをしたいです。勉強も、もっともっとしてみたいです。みんなと過ごせてよかったです。
- 私は昨日ここへ来たときは結構緊張していました。不安もありました。他の子たちと友達になれるかという不安が一番大きかったです。でも会ってみると、みんな明るくて、みんなから声をかけてくれました。とてもうれしかったです。分からなくて困っていると、ていねいに教えてくれました。一日が終わって楽しかったけど、少し疲れたなあと思いました。なので、ぐっすり眠ることができました。私は朝が苦手です。でも、六時に頑張って起きて散歩をすると、朝ごはんがおいしかったです。こんな感じなら、これからここで過ごしても、楽しく過ごせそうです。

(おかやま希望学園 宿泊体験学習参加者の感想)

V 新たな不登校を生まないための取組 組織対応編 ①

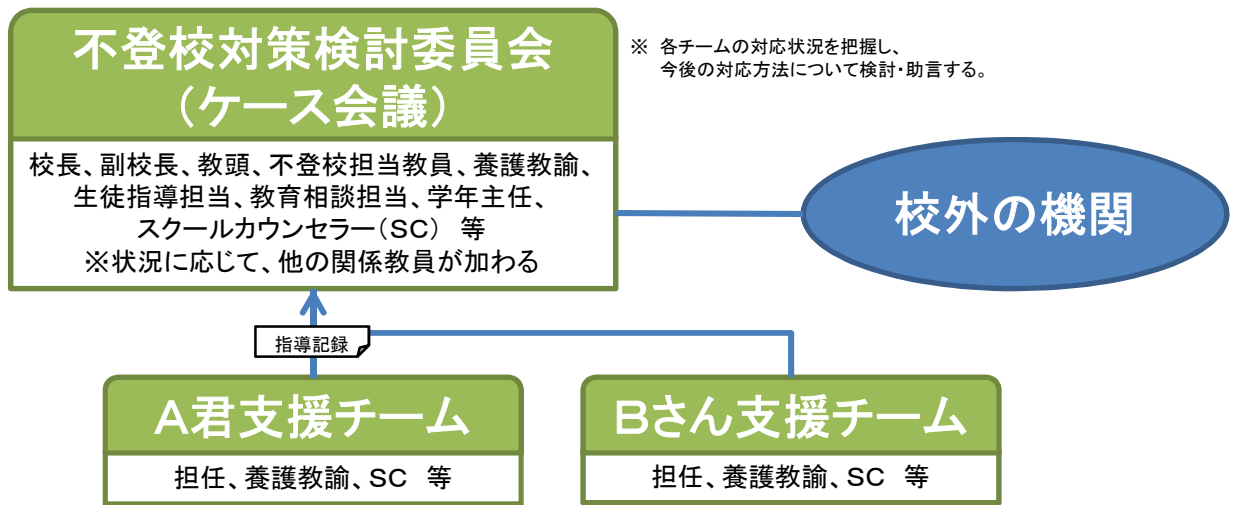
理論

Q.25

組織的な対応のポイントを教えてください。

校内の不登校対策の核となる組織

不登校対策には、個々の不登校事案ごとの支援チームと、校内不登校対策検討委員会など、学校全体での不登校対策を統括する組織が必要です。



図V-1 組織的な不登校対策のイメージ

ケース会議のポイント

○ケース会議は、時間を定めて定期的に関催

- ・ 開会時刻と閉会時刻の予告と厳守、年間計画に位置付けてケースがない場合も集まる姿勢が必要。

○適切な人員構成

- ・ 校長、副校長、教頭を中心に、不登校担当教員、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、学年主任、SC等、多面的な検討が行えるような人員構成の工夫が大切。

○情報の共有化・見える化

- ・ 指導記録をもとに、情報の共有化・見える化を図って、単なる情報交換に終わらない工夫が大切。

○状況分析と方針の決定

- ・ 情報をもとにした対象児童生徒の「見立て」の実施、客観的指標の導入、これまでの対応と今後の対応策の検討、明確な役割分担(誰が、いつ、どのように)が必要。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等によるコンサルテーション

- ・ 専門的知見による助言を得て、対応策を決定
- ・ スクールカウンセラー等が不在な場合でも、指導記録を使用した「紙上コンサルテーション」で対応することも可。

不登校児童生徒の支援チーム以外にも、全体の取組を統括する組織も必要。

Q.26

「情報の共有化」のポイントがありますか？

「見える化」→「共有化」→「意識化」

不登校児童生徒への支援には、「適切な見立て」に加え、図V-2に示す資料の活用や工夫による「情報の見える化」「共有化」が必要です。そうした取組によって、全ての教職員に一人一人の不登校児童生徒の状態が「意識化」され、組織的な対応につながります。

自校の「情報の見える化」の状況を振り返ってみることも、組織的対応の第一歩です。

「不登校に関する情報の共有」チェックリスト

- 不登校児童生徒の状況や対応状況を詳細に把握し、対策を立てたり、データを蓄積するための共通の指導記録（個人カルテ等）を用意しているか。
- 指導記録（個人カルテ等）は、全教職員や関係者が閲覧できるようになっているか。
- 自校の出欠席の状況（月3日以上の出席児童生徒など）を、全教職員が把握できているか？

取扱注意

不登校児童生徒への支援カード(例)

平成 年 月 日作成

学年	組	児童生徒氏名	性別	家族の状況(家族構成や保護者の仕事 など)
			男・女	

過去の欠席状況								兄弟姉妹の不登校							
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2								

◎長期欠席の理由・きっかけ

病気・身体の不調 友人関係の問題 学校環境の変化(クラス替え・班替え等) その他() 不登校

◎現在の登校への意欲

本人： 積極的 普通 消極的 なし

保護者： 積極的 普通 消極的 なし

◎学習への意欲等

積極的 普通 消極的 なし

(好きな教科) (嫌いな教科)

◎本人の性格

まじめ 周りの刺激に敏感 孤立感がある 内向的性格

緊張しやすい 自己中心性がある 幼い その他()

◎友人関係の情報(仲の良い友達など)

◎趣味・興味関心のある事など ◎その他特記事項

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
5月																
行事予定																
欠席者	6-1	CO					2-1	△△								
								4-1	□□							

今月の状況		指導の経過と反応		連携機関	来月の方針
月	欠席日数	遅刻日数	早退日数	別室日数	欠席日数
4					
5					
6					

電話連絡記録簿

月 日 ()

年 組	児童生徒氏名	電話連絡の記録				迎え	登校時刻
		(上段) 時刻	(下段) 連絡者:可否				
5-1	○○○○	8:40	9:30			10:00	10:20
		担任:×	生指:○			生指	○
6-2	△△△△	8:35	9:00	10:00	10:30		
		生指:×	生指:×	担任:×	教頭:○	なし	×
3-2	□□□□	8:45				9:00	9:30
		担任:○				支援員	○

図V-2 「情報の見える化」のための工夫(例)

V 新たな不登校を生まないための取組 組織対応編 ③

理論

Q.27

「不登校担当教員」の役割を教えてください。

学校の組織的対応の核

未然防止も初期対応も、全ての子ども「学び」と「成長」を保障する観点から、現在、不登校の状態にある児童生徒がいない学校を含めて、すべての学校・学級で取り組んでいかなければならない取組です。

特に、小学校においては学級担任がその中心的な役割を担うこととなりますが、学校の組織的対応を推進したり、学級担任の取組への支援を行う上でも、担当者の位置付けを明確にし、その業務内容を確認しておく必要があります。

「不登校担当教員」に求められる資質

- ✓ 子どもや保護者、関係教員に対して受容的、共感的な対応ができる。
- ✓ 校長の命を受け、経営的視点をもって不登校対策を推進できる。
- ✓ 教員、SCやSSW、他校教員、関係機関とのコミュニケーションを豊かに行うことができ、協働体制が築ける。

「不登校担当教員」の主な役割(例)

- ✓ 不登校対策全体計画や校内指導方針(マニュアル等)の立案。
- ✓ 不登校対策検討委員会(ケース会議)の日程調整と進行。
- ✓ 指導記録の取りまとめと、児童生徒の欠席日数や遅刻・早退の状況、保健室利用の状況など、不登校に関する情報の見える化の推進。
- ✓ 支援チーム関係教員やSC、SSWとの連絡調整やスケジュール管理。
- ✓ 支援の進行状況の管理とサポート。

【コラム】 不登校対策にとって大切な教員の姿勢

不登校対策に学校を挙げて組織的に取り組むためには、その中核を担う不登校担当教員の役割は非常に重要であると言わざるをえません。同時に、校内の教員の不登校に対する認識を共通理解しておくことも必要です。

以下の内容を参考に、基本的な認識について確認してみることもよいでしょう。

1. 欠席に敏感に反応し、欠席児童生徒にきめ細かく対応する。
2. 常日頃から児童生徒へ受容的、共感的に接する。
3. 不登校を心の問題としてのみならず、発達保障や進路保障の観点で取り組む。
4. 発達障害についての特徴や支援方法について理解している。
5. 不登校対策は、児童生徒の集団の向上につながるとの考え方をもち取り組む。
6. 症例を客観的に分析し、多様な見方や考え方も受け容れる。
7. 管理職や同僚等とのチームワークを大切にして取り組む。
8. 相談員やスクールカウンセラー等との情報交換やコミュニケーションを豊かに行う。

V 新たな不登校を生まないための取組 組織対応編 ④

実践

Q.28

組織的対応の取組事例はありますか？

校種間連携に関する実践例①

学校が組織として行う取組の代表的なものとして「校種間連携」があります。以下の実践はあくまでも例示ですので、実施に当たっては、各校の実情に応じた工夫が必要です。

実践例① 園児と小学生の交流

具体的内容

- 幼稚園年長5歳児と小学校5年生との交流、親子給食試食会

効果

- 次年度、一緒に登校する関係になるお兄さんお姉さんと、幼稚園の間に、一緒に遊んだり話したりして、共通体験しておくことが、小学校生活のスタートへの一つのステップになります。
- 親子で小学校の給食を試食したり、食育に関する話を聞くことで、給食の楽しさや小学校への期待感を持てるようになります。

実践例② 中学校教員による小学校での出前授業

具体的内容

- 小学校6年生の英語活動に中学校の英語科教員が出向いたTT授業

効果

- 小中連携の強化、中学校生活への不安解消につながります。

実践例③ 地域行事への積極的参加

具体的内容

- 地域コミュニティが出展する出店の手伝い、御輿をかついだり、だんじりを一緒に引っ張ったりするなどの交流体験

効果

- 子どもの社会性や社交性が育まれます。
- 異年齢集団との交流による刺激や触れ合いが生まれます。

実践例④ 共通の“生活のきまり”などの作成

具体的内容

- 中学校区共通の生活のきまりや学習の手引きの作成と活用

効果

- 指導に係わる教員の意思統一により、児童生徒の心理的安定につながります。
- 小学校と中学校との指導の観点が変わらないので、進学に伴う不安感やリアリティショックの軽減につながります。

実践例⑤ 教職員間の情報交換・交流会

具体的内容

- 中学校区の教員交流会、中学校と高等学校間の情報交換会、互いの授業参観

効果

- 保幼小中の学校間での教育方針や具体的な取組を伝え合うことが、校種間の理解につながります。
- 高校入学後の生徒への関わりが、スムーズに行えます。
- 顔の分かる交流により、よりよい人間関係が築けます。

参考 岡山県教育庁指導課生徒指導推進室

「不登校の未然防止に向けて～就学前から高等学校までの連携～ 平成23年4月

VI 新たな不登校を生まないための 参考資料編 ①

□ 文部科学省 <URL><http://www.mext.go.jp/>

- ・不登校への対応の在り方について (H15. 5. 16 文部科学省初等中等教育局長通知)
- ・教育支援センターの相談・適応指導業務の委託について (H15. 7. 7 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知)
- ・不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について (H17. 7. 6 文部科学省初等中等教育局長通知)
- ・学校教育法施行規則の一部を改正する教育令の施行等について (H17. 7. 6 文部科学省初等中等教育局長通知)

□ 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター<URL> http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html

- ・中1不登校生徒調査(中間報告) (H15. 9)
- ・生徒指導資料 第2集 不登校への対応と学校の取組について—小学校・中学校編— (H16. 7)
- ・中1不登校の未然防止に取り組むために (H17. 8)
- ・不登校支援のためのIT活用ガイド (H18. 3)
- ・生徒指導資料 第4集 学校と関係機関等との連携—学校を支える日々の連携— (H23. 3)
- ・生徒指導の役割連携の推進に向けて—「生徒指導担当者」に求められる具体的な行動— (H23. 3)
- ・生徒指導リーフ シリーズ (H24. 2~)
- ・不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A (H24. 6)

□ 岡山県教育庁指導課 生徒指導推進室 <URL> <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/314/>

- ・不登校の未然防止に向けて～就学前から高等学校までの連携～(教師用指導資料) (H23. 4)
- ・生徒指導対応ハンドブックー暴力行為・不登校を中心としてー (H24. 3)

□ 岡山県総合教育センター 生徒指導部 <URL> <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/index.htm>

- ・いじめや不登校を未然に防ぐための校種間連携の在り方—ピアサポートの手法を生かしたブックレットの作成を通して— (H22. 3)
- ・不登校の課題克服へ効果的な取組に関する調査研究—何が彼らを学校復帰させたのか— (H23. 3)
- ・学び合いを促進する教師の関わりについての研究—なぜ、あの子が学びに入れたのかを探る— (H24. 3)
- ・不登校の未然防止に関する調査研究—中学校入学前後の予期不安、リアリティショックに焦点を当てて— (H25. 3)
- ・中学校生活をスムーズに始めるためのプログラム (H26. 3)

学校基本調査における「欠席理由」

□ 「病気」:

本人の心身の故障等(けがを含む。)により、入院、通院、自宅療養のため、長期欠席した者の数を記入します。(自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含みます。)

□ 「経済的理由」:

家計が苦しくて教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数を記入します。

□ 「不登校」:

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)の数を記入します。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるものとします。

○「不登校」の具体例

- ・学校生活上の影響 : いやがらせをする生徒の存在や、教師との人間関係等、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない(できない)。
- ・あそび・非行 : 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
- ・無気力 : 無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。
- ・不安など情緒的混乱 : 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない(できない)。
- ・意図的な拒否 : 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
- ・複合 : 不登校状態が継続している理由が上記具体例と複合していずれが主であるかを決めがたい。

□ 「その他」:

上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数を記入します。

○「その他」の具体例

- A) 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- B) 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
- C) 連絡先が不明なまま長期欠席している者(1年間にわたり居所不明であった者を除く。)
- D) 欠席理由が2つ以上あり(例えば、「病気」と「不登校」)、主たる理由を特定できない者

出典:文部科学省「問題行動等調査の手引き」

VI 新たな不登校を生まないための 参考資料編 ②

取扱注意

不登校児童生徒への支援カード(例)

平成 年 月 日作成

学年	組	児童生徒氏名	性別	家族の状況(家族構成や保護者の仕事 など)					
			男・女						
過去の欠席状況								兄弟姉妹の不登校経験の有無	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2		
本人の情報	◎長期欠席の理由・きっかけ <input type="checkbox"/> 病気・身体の不調 <input type="checkbox"/> 友人関係の問題 <input type="checkbox"/> 学業上の問題 <input type="checkbox"/> 学校環境の変化(クラス替え・班替え等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 不明								
	◎現在の登校への意欲 本人： <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし 保護者： <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし								
	◎学習への意欲等 <input type="checkbox"/> 積極的 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> なし (好きな教科) (嫌いな教科)								
	◎本人の性格 <input type="checkbox"/> まじめ <input type="checkbox"/> 周りの刺激に敏感 <input type="checkbox"/> 孤立感がある <input type="checkbox"/> 内向的性格 <input type="checkbox"/> 緊張しやすい <input type="checkbox"/> 自己中心性がある <input type="checkbox"/> 幼い <input type="checkbox"/> その他()								
	◎友人関係の情報(仲の良い友達など)								
	◎趣味・興味関心のある事など ◎その他特記事項								
本年度の支援状況									
月	今月の状況						指導の経過と反応	連携機関	来月の方針
	欠席 日数	遅刻 早退	登校 日数	別室 登校	適室 登校	累積 欠席日数			
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
1									
2									
3									
計									

VI 新たな不登校を生まないための 参考資料編 ③

電話連絡記録簿

月 日 ()

年 組	児童生徒氏名	電話連絡の記録					迎え	登校時刻
		(上段)	時刻	(下段)	連絡者	可否		

取扱注意

不登校の兆し発見チェックリスト(例)

観察日(年 月 日)

記入者氏名:

観点	観察ポイント(例)	該当する児童生徒氏名
表情	無表情、不安、暗い、硬い	
姿勢	うつぶせ、落ち着かない	
登下校	一人で登校(下校)、人より早く登校(遅く下校)	
休み時間	一人でいることが多い	
態度	ため息、寝ている、集団活動を嫌う	
服装	だらしない、清潔感がない	
髪型、爪	髪で顔を隠す、髪を整えていない、爪が長い(短い)	
字、絵	暗い、几帳面すぎる、バランスが悪い	